

令和 7 年度 第 4 回富山県総合教育会議

日 時：令和 7 年 10 月 28 日（火）9:00～10:10

場 所：県庁 4 階大会議室

次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 議 事

（１）「新時代とやまハイスクール構想」の進め方について

（２）次期「富山県教育大綱」の素案について

4 閉 会

<配付資料>

資料 1 「新時代とやまハイスクール構想」の進め方について（案）

資料 2 「第 3 期富山県教育大綱」策定の進捗状況と今後の予定

資料 3 第 3 期富山県教育大綱（第 4 期富山県教育振興基本計画）素案【概要】

資料 4 第 3 期富山県教育大綱（第 4 期富山県教育振興基本計画）素案

令和7年度第4回富山県総合教育会議 配席図

日 時 令和7年10月28日(火)9:00～10:10
場 所 県庁4階大会議室

大型モニター

広島教育長

牧田委員

松岡委員

新田知事

坪池委員
(教育長職務代理者)

大西委員

黒田委員

(学術振興課)

水上学術振興課長

田中経営管理部長

小杉
理事・教育次長

中崎
教育次長・教育みらい室長

板倉教育次長

(事務局)

(事務局)

(事務局)

森安教育企画課長

(事務局)

(事務局)

事務局席

事務局席

報道席

報道席

○

○

○

傍聴者席

○

○

○

入口

令和7年度第4回富山県総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

(委 員)

職 名	氏 名	備 考
富山県知事	新 田 八 朗	
富山県教育長	廣 島 伸 一	
富山県教育委員（教育長職務代理者）	坪 池 宏	元富山県教育次長
富山県教育委員	大西 ゆかり	社会福祉士
富山県教育委員	黒 田 卓	大学教授
富山県教育委員	牧 田 和 樹	会社社長
富山県教育委員	松 岡 理	医師

「新時代とやまハイスクール構想」の進め方について（案）

1. 構想の進め方

「新時代とやまハイスクール構想」については、これまでいただいたご意見を参考に、今月の構想検討会議で議論した結果を踏まえ、次のとおり整理のうえ、着実に進めていくこととする。

項目	進め方
(1) 構想の基本的な方針	・ 構想は、「こどもまんなか」の視点から、以下を基本として進めていく。 ① 基本目標である「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」の実現を目指すこと ② 少子化が進む中でも、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、特色ある「新時代ハイスクール」を県内にバランスよく配置すること ③ 実施方針（素案）で示した令和 20 年度までに「目指す姿」に向け、3 期に分けて段階的に再編等を進めていくこと
(2) 構想の「実施方針」および「各期の設置方針」の位置づけ	・ 「実施方針」は、構想の方向性を示す「羅針盤」として位置づけ、策定後の社会情勢の変化などを踏まえ、必要な場合は一部見直しを行いつつ、常に、上記(1)の基本的な方針に基づき、構想を着実に推進する。 ・ 「各期の設置方針」は、「実施方針」に基づき、具体的な対象校を示すものとし、3 期ごとに、「新時代ハイスクール」の教育内容や設置に必要な再構築を検討した上で提示する。
(3) 「実施方針」の内容等の見直し	・ 以下を「実施方針」に記載する。 ① 第 1 期の議論と並行して、第 2 期以降に設置する学校についても必要な検討を行うこと ② 既存施設の活用等の観点から、複数キャンパス制の導入などにより、中規模校の機能分担を図ることを検討すること ③ 大規模校については、整備方法として、「新築」のほか、「既存施設の活用」も含めて検討を進めること ・ 今後、関係者の意見をお聞きし、農業・工業・商業高校の将来像や職業系専門学科の開設の方向性などについて検討を行い、その結果を実施方針に追記する。
(4) 「実施方針」の取りまとめ時期および第 1 期校の設置時期	・ 「実施方針」は、来年 1 月頃までに取りまとめる。 ・ 「実施方針」を取りまとめた後、第 1 期に関する検討を行い、令和 8 年度前半を目途に「第 1 期設置方針」として公表することを目指す。 ・ これに伴い、第 1 期校の設置は令和 11 年度を目指すこととする。

2. 10月14日 第5回新時代とやまハイスクール構想検討会議での主なご意見

- 「論点」 ① 構想全体や第1期校の「進め方」に関すること
 ② 将来の「学校数や施設の活用」に関すること
 ③ 「大規模校」の必要性や整備方法に関すること
 ④ 工業科や商業科などの「職業系専門学科のあり方」に関すること ほか

論点	主なご意見
1 構想全体や第1期校の「進め方」	
(1) こどもまんなか	・「こどもまんなか」で、生徒が行きたい、学びたい、生徒に選ばれる学校という生徒の視点で考えていくのがいい。 ・「こどもまんなか」とは、子どもの人権を大人と区別することなく認め、主体者としての人権を認めることであり、子どもにも偏りのない十分な情報を与え、イメージできるようにする必要がある。 ・これからを背負って立つ生徒に、どんな力を付けて送り出すか、これまでとは違う資質能力が必要なはずで、それを高校段階でどう準備するかが「こどもまんなか」の一番大事なところである。過去2回の再編よりも、今回かなり丁寧に事務局は議論されたと感じている。
(2) 構想の着実な推進	・できるだけ、当初の予定や方針通りに進めるべき。社会環境や少子化の状況などが変わっていくので、議論はしつつ、ある程度柔軟にアップデートしながら、スケジュールを立てて進んでいくことが必要。 ・あまり理解できていない誤解した意見も見られるのは、説明の不足が原因と考えられ、丁寧な説明に努める必要がある。 ・保護者、県民も、各校の実績も踏まえ、再編と一緒に考える土壌作り、雰囲気作りも大事。
(3) 実施方針	・実施方針についてはスピード感を持って早く決めた方がよい。一方、第1期設置方針については、社会情勢の展開も早いので、慎重な議論により皆がイメージできるものを作り上げていく必要がある。 ・できるだけ早く、実施方針は固めるべき。例えば、年明けには実施方針を固めて、その後早めに第1期の議論をはじめ、早めに中学生に知らせる必要がある。 ・全部先例がある教育内容であり、実施方針については現段階でベストのものになっていると思う。羅針盤としての役割は、現段階では十分果たしている。ただ、これを金科玉条のように10年後、15年後に変えてはいけないというものではない。 ・進め方で、令和15年度までにという意見もあるが、令和15年度以降のさらなる生徒減への対応が必要。 ・計画の5年前倒しという意見もあるが、5年間というのはかなり見る景色も違う。しっかりと、令和20年度ということでもず一本化するべき。
(4) 全体像の公表	・決定事項が世の中の事情により変わることもあり得る。中学生の気持ちを考えると、具体性があるものについては本当に決まってからの発表とすべき。 ・中学3年生が知りたいのは、第1期の未来探求はどのような学校で何ができるかということであり、どのような高校をつくっていくかの議論が大事。

論点		主なご意見
	(5) 第1期校の開校時期	・ほとんどの生徒は12月か1月に志望校を決めるため、大事な決定事項がその時期になることは避けるべき。 ・これだけ大きい議論がある中で、まだ方向性がこれからというところもあり、令和11年というのはあり得る選択肢。 ・スケジュールの確定、周知により、生徒の進路選択の不安を解消してほしい。開校を令和11年度とすることも不安を払拭するという意味では良いが、時代の流れが速く、全体的にスピードアップしていくことも必要。 ・子どもの数が急激に減っており、早急に対応していく必要がある。一方、様々な意見を勘案した場合、令和11年度開校もあり得る。 ・令和11年度開校というの、議論の進度による判断であり、良い。
2 将来の「学校数や施設の活用」		
	(1) 将来の学校数	・少子化で学校数の削減は避けられないことは理解している。その中で、県全体のバランスを考えながら学校を配置してほしい。 ・保護者が1番心配なのは通学である。経済的な不安、負担をなくす助成策や、公共交通網との連携策を、計画段階から進めていただきたい。
	(2) 複数キャンパス制度などによる機能分担	・キャンパスの機能分担としては、例えば実習を要する職業科の実習に関する部分を、既存の施設を活用することはあり得る。複数キャンパスというよりは、学校の一体感、子どもたちが同じ学校で学ぶということを大切にしていきたい。 ・他県では例のあるキャンパス制だが、子どもたちにとってキャンパス制の何が良くて何が良くないのか、富山県としてはどうなのか。今まで議論してきていないので、まずは議論していく必要がある。 ・中規模校に限らず、ICT、ネットワークを活用した遠隔授業の取組みも研究を進めてほしい。 ・体育館やグラウンドは、学校以外とも兼用すると効率が良い。サテライト方式よりも、学校の運用の仕方、遠隔授業も含め教科に関する学びを保証していく方法もある。
3 「大規模校」の必要性や整備方法		
	(1) 生徒への幅広い選択肢の提供	・多様な選択肢のある学校というのはこれからの時代に必要。 ・現在は少子化によって多様なカリキュラムはどれも運営が厳しくなっており、今後、選択肢の拡大を維持していくためには大規模校を作っていくしか他に手はない。 ・1学年480人の大規模校について県民の理解が得られていないという意見があるが、何を以て県民の理解とするのか。大規模校の設置は、幅広い選択肢を今後の生徒にもたらすという意味でプラスではないかという意見が周りでは多い。
	(2) 大規模校の整備方法	・総合選択制では多様な選択をでき、そして大規模校ということを描いて学校を作るという趣旨に従うと、学校キャンパスの設計が、その学校の教育方針に多大なる影響を与える。大規模校はぜひ新築でお願いしたい。他の学校もかなり校舎が古くなっており、計画的に改修・新築をしていただきたい。 ・新築という部分もそうかもしれないが、いろいろな部分でワクワクする、子どもたちが行きたいと思う形にしていきたい。

論点	主なご意見
4 「職業系専門学科」のあり方 (1) 職業系専門学科の更なる議論の必要性 (2) 工業高校、商業高校、農業高校の将来像の検討	・職業系専門学科については、丁寧に進めてほしい。令和20年度の姿をある程度検討した上で、この実施方針に盛り込んでいくことには賛成。 ・理工系大学を目指すテクノロジストを育成するような高校があるとよい。 ・職業系専門学科についてはその将来像など関係者の意見を聞きながら検討するのは大賛成。その職業に従事するだけでなく、その職業のリーダーとなる存在を育ていけるような余地があると考え。 ・職業系専門学科には、起業したり、熱い思いを持っていたりするOBや卒業生が多いので、そういった多様な意見を取り入れながら進めていただきたい。 ・職業系専門学科に関して、具体的に一例としてでもいいので提案の中に出していくことも大事。
5 その他 (1) 偏差値に関わる課題 (2) 現在の各高校の特色を活かした新たな学校づくりと魅力創出に向けた議論 (3) 入試制度	・偏差値を過度に重視する教育というのは、学生の側からすると、カリキュラムが一律なので、偏差値でしか選ぶことができなかったという言い方ができる。今まさに議論しているような、高校ごとに提供する学習内容が違ったいろいろなカリキュラムを設けることが、偏差値によらない学校選択に繋がる。 ・偏差値教育については、昭和の末から平成の生徒急増期に、普通科のカリキュラムがどの学校も同じであり、中学生は学校を学力の基準でしか選べなかったという事情があった。新時代ハイスクールを作ることによって、偏差値教育が助長されるのではなく、むしろ打開策がそこにあるというふうを考えて進むべき。 ・全ての学校で魅力創出に向けた議論を進め、是非とも中学校や中学校の保護者の方に発信していただきたい。 ・中学校での進路指導という観点からも、中高連携は大事。 ・様々な立場の方々からの情報収集として、高校の若手教員教師塾「これからの高校教育を考える会」の報告書が素晴らしい。先生方が何回も勉強会や情報交換を幅広く熱心にしておられる、同じようなことが中学校でもできないか。 ・形や器を作っても実はそれが新しい学校のスタートで、その後が大事。その器の中にいるのは、生徒であり、生徒と対する教員であるということを大事にして欲しい。 ・今までの入試は、生徒急増期における多くの生徒を効率的に一括選抜する方法であったとすれば、新時代ハイスクールができることによって、今までとは違うきめ細かい選抜のあり方も考えるチャンスがあるともいえる。 ・入試で、例えば、数学だけを重視するといったような点数配分の変更は、偏差値を重視する教育からの脱却につながる。

参考：10月14日 第5回新時代とやまハイスクール構想検討会議 資料

「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素案)に係る論点整理

- 《今後の検討の「論点」》
- ① 構想全体や第1期校の「進め方」に関する事
 - ② 将来の「学校数や施設の活用」に関する事
 - ③ 「大規模校」の必要性や整備方法に関する事
 - ④ 工業科や商業科などの「職業系専門学科のあり方」に関する事 ほか

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）
① 進め方	第1期校を令和10年度に開校する場合、今年度中に対象校を示すことになるが、受検生は受検直前で伝えられることになる。受検生への影響も考慮し第1期の開校を令和11年度とし、余裕を持って学校の具体像を作ってはどうか。 (9月県議会)	- 今回は全日制高校を再構築するため、これまでの再編以上に幅広い観点からの検討が必要だと考えられる。 - 第1期については、今後の議論の進捗次第だが、スケジュールありきでなく、受検生など関係者への影響に配慮する必要があり、開校を令和11年度とすることも考えられる。
	第1期再編を28年度(R10年度)に開始することは拙速であり、これを強行すれば多大な動揺と混乱を招くため、再編は早くても29年度(R11年度)以降とすることを一刻も早く決定し、公表すること。 (県立高校再編に関する請願)	
	様々な意見が出されている中で、10月に実施方針を決めることは可能だと思っているのか。 (9月県議会)	- これまで同様、多くのご意見を整理し、「実施方針」として今後の方向性を示す必要がある。 - 素案として示した「実施方針」及び「第〇期設置方針」はどのような性質のものか整理した上で、検討を進める必要がある。

◆「HS 構想」実施方針とは

①まず将来の姿を描き、②そこから逆算的に配置の姿を考え、③段階的に再編を進めるという、構想の方向性を示す「羅針盤」となるもの。実施方針策定後の社会情勢の変化などを踏まえ、必要な場合は一部見直しを行うが、今後、常に構想の「基本目標」に立ち返り、「こどもまんなか」の視点はぶらすことなく対応することにより、構想を着実に推進していく。

◆第〇期設置方針とは

実施方針に基づき3期ごとに、新たな高校の教育内容や配置に必要な再構築を検討し、具体的な対象校を示すもの。(従来の高校再編での「実施方針」に相当。)

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
①進め方	・最終形となる新設校等の姿を、具体的かつ明確にし、新しい県立高校の姿を、県民にしっかりとしたメッセージとして伝える必要がある。 ・令和 20 年度までの計画を 5 年前倒して進めるべき。 ・令和 15 年度までの高校再編計画を具体的な高校名を挙げて、今後 2 年程度で練り上げ、準備が整った学校から順次再編を進めるべき。 （自民党 P T 提言）	・下記を踏まえ、今後、新たな学校の将来像で明確化できるものを検討していく。 (1) 具体的な全体像を示すことについては、募集停止となる高校を含む多くの高校において、在校生や将来入学を希望する中学生や学校運営への影響が大きいと考えられること (2) 今後 2 年程度で全体像を描き、再編を 5 年前倒しすることについては、①新たな学校づくりの準備期間の短縮への対応、②直面する課題への対応、③今後の社会情勢の変化への対応、④令和 15 年度以降の更なる生徒減への対応が必要になること	
	・今後の県立高校のあり方の検討にあたっては、数合わせではなく、まず、これまで行ってきた高校教育、教育行政の検証と評価をしっかり行うこと。そのうえで学校の教育課題を解決するためにどんな学校にしていくべきかといった本質的な議論を県民に開かれた形で深めること。 （県立高校再編に関する請願）	・令和 3 年度以降、これまでの高校教育や教育行政を踏まえ、様々な形で県民の皆さんからご意見をお聞きし、将来必要となる教育内容などをお示ししながら、県立高校のあり方について議論を進めてきた。 ・今後とも、各県立高校と連携を図り、これまでの教育実績を活かした魅力と活力ある学校づくりに向けた検討を進め、県民の皆さんにわかりやすく説明しながら、構想の着実な推進に努める。	

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
② 学校数や施設の活用	令和 20 年度までの中学校卒業予定者数を見通し、私立高校の配置など含め地域バランスも考慮して、令和 15 年度までに実現すべき全日制高校の配置数は、9 校減の 25 校(115 学級程度)とするべき。 (自民党 P T 提言)	- 令和 20 年度以降も、さらに中学校卒業予定者数が減少することを踏まえ、令和 20 年度における学校数の目安として 20 校の案としている。 - 少子化が進む中においても生徒に多様な選択肢を提供できるよう、通学の手段や時間の観点も踏まえ、それぞれ特色のある学校を県内にバランスよく配置する。	
	20 校への削減ではなく、無理なく通学できる範囲に高校を極力残すべき。 (9 月県議会)		
	- 令和 20 年度の学校数、大・中・小規模の生徒数の目安を再検討すること。 (県立高校再編に関する請願) - すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、各自治体や合併前の旧自治体に唯一残った県立高校は、規模に関わらず極力存続させること。 (共産党申し入れ)		
	中規模校の設置において、本校舎とは別とするサテライト方式やキャンパスとして、既存の校舎や施設を有効活用してはどうか。 (9 月県議会)	<u>既存施設の活用の観点から、中規模校については複数キャンパス制度の導入などによる機能分担について、今後、検討する。</u>	実施方針に反映
③ 大規模校	生徒が減少する中で、大規模校は必要なのか。 (意見交換会)	- 生徒に幅広い選択肢を提供できるよう、特色のある新たな学校をバランスよく配置する必要がある。 - その選択肢の一つとして、多くの科目から選択履修でき、多様な考え方に接することがきる大規模校を設置する方針とする。	
	1 学年 480 人の大規模校「総合選択ハイスクール」の設置には、県民的理解が得られず、撤回すること。 (共産党申し入れ) (意見募集(パブリックコメント))		
	既存施設の増設とすることは選択肢にないのか。 (9 月県議会)	- 大規模校の第 3 期での設置に向け、今後の第 1 期に関する検討と並行し、設置場所や整備方法等について議論を進めていく必要があると考えられる。 <u>整備方法については、「新築」だけでなく、「既存施設の活用」も含めて検討する。</u>	
	新校舎は生徒にとっても教員にとっても魅力。大規模校がワクワクするものとなるよう、新築でお願いしたい。 (若手教員との意見交換)		実施方針に反映

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
④職業系専門学科のあり方	・ 新しいタイプの工業高校 工業高校に理数科を設置し、理工系大学を目指すテクノロジストを育成する新たな選択肢とする。 (自民党 P T 提言)	・ 職業系専門学科については、今後、生徒数が減少する中で、学科の特性、産業構造の変化、生徒のニーズ等を踏まえ、さらに議論を深める必要があると考えられる。 ・ <u>現在の工業高校、商業高校、農業高校については、その将来像などを、関係者の意見を聞きながら検討を行う。また、他の学科の開設方法の方向性についても「実施方針」に盛り込む。</u>	今後検討した結果を実施方針に追記
	・ 新しいタイプの商業高校 プログラミングなどの情報処理技術、英会話力などを養成するとともに、起業家を講師に招いての実践的な講義を行うなど起業家育成に特化した新しい学校の選択肢とする。 (自民党 P T 提言)		
	・ 工業科を想定とする実践 H S の配置については、東西 1 校ずつとの案で、実質的に工業高校が減少することとなるが、地元製造業・建設業など産業への影響も踏まえた検討を行うべき。 (9 月県議会)		
	・ 商業科を、普通科の商業コースとすることによるメリットとデメリットの整理が必要。 (9 月県議会)		
	・ 商業科としての設置ではなく、コースとしての設置では科目数が足りず、現行の商業教育よりも質が落ちるのではないか。 (意見募集(パブリックコメント))		

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
その他	・ 高校再編は高校教育改革のためであることを大前提とし、偏差値を過度に重視する教育からの脱却を目的とする必要がある。 （自民党 P T 提言）	・ 偏差値に関わる課題については、今後の学校づくりで、生徒に幅広い選択肢を提供し、興味・関心に応じた学びを主体的に選択できるようにすることが重要だと考えられる。 ・ 多様な生徒が学ぶ「総合選択 H S」や「未来探求 H S」などの具体的な学校づくりにおいて、各学校の魅力や特色をさらに磨くとともに、希望する生徒がそうした学校を選択できるよう県内にバランスよく配置する。	
	・ 偏差値は一つの指標であり、中学生が頑張ろうと思うきっかけにもなっている。 ・ 7 類型のような学校があれば、自分のやりたいことを選択し偏差値によらない学校選択につながるのではないか。 （若手教員との意見交換）		
	・ 中規模校でも、科目選択制を設けてはどうか。 （ 9 月県議会）	・ 効果的に学習内容を選択できる仕組みを取り入れることができる中規模校としては、「未来探求 H S」が考えられる。 ・ 今後、学習内容を選択できる学校を目指すことを各校の魅力向上の一つのテーマとして検討する。	
	・ 地域共創 H S（小規模校）には魅力が感じられない。海外留学や起業、大学との連携、他校との連携等の魅力化が必要。 （ 9 月県議会）	・ 今後、小規模校だけでなく、全ての学校で、様々な教育内容を組み合わせた7 つの学校類型をもとに、現在の高校の特色や教育内容を踏まえ、新たな学校づくりを具体的に検討する中で、魅力創出に向けた議論を進める。	
	・ 各学校のこれまでの実績を大切にし、どう活用するかという視点が必要。 ・ 各学校の実績を共有しながら、新しい学校をつくることができるとよい。 （若手教員との意見交換）	・ 現在の各高校の特色や教育内容をどのように活かし、どう発展させるかなどの観点に留意し、現場の教員の皆さんと十分話し合いながら具体的な学校づくりについて検討する。	

「第3期富山県教育大綱」策定の進捗状況と今後の予定

R7 8 9 10 11 12 R8 1 2 3 4～

総合教育会議

[8/4]

第②回総合教育会議

・骨子案協議

骨子案修正

[10/28]

第④回総合教育会議

・素案協議

素案修正

[1月]

第⑤回総合教育会議

・策定案協議

策定案修正

[3月]
★
策定公表新・教育大綱
スタート！

意見聴取

[9/12] [9月中下旬] [10/6]

高校生とやま県議会
(第3回委員会活動)

専門委員意見聞き取り

第②回意見交換会

素案

[11～12月予定]

[11月]

県政世論調査結果

パブリックコメント

策定案

教育大綱本紙・概要版作成

配付

[9/19～10/3]

こども
県政モニター
アンケート

大綱の位置づけ

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づく、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針
- 教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、施策の方向性や具体的な取組みを示す

対象期間

- 2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間

枠組み

- 「基本理念」－「教育方針」－「主な施策の方向性」で構成

推進にあたっての視点

- 「富山・金沢こどもサミット宣言」の精神を踏まえた施策を推進

実効性の確保と弾力的な見直し

- 取組みの進捗状況を把握するための参考指標を設定
- 状況に応じて、取組みの内容を弾力的に見直す

社会を取り巻く環境の変化

人口減少・少子高齢化

科学技術や
イノベーションの深化

グローバル化の進展

価値観の多様化

富山県の教育の課題

- ・高い学力を主体性な学びにつなげる取組みの充実
- ・子どもたちが将来を展望し生き方を選択できる力の育成

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実
- ・個々に寄り添う相談支援や多様な居場所の確保

- ・意欲と能力のある優秀な教師の確保
- ・教師の資質向上や子どもと向き合う時間の確保
- ・安全で快適な教育環境の整備

- ・学校と地域が連携した取組みの充実
- ・地域の文化や歴史に触れる機会の充実
- ・生涯にわたる学びやスポーツに親しむ環境の整備

県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らの望む豊かな人生を築いていけるよう、教育を推進していくことが必要

【基本理念】

生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

【基本理念】

生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

教育方針1
一人ひとりの可能性を引き出す
質の高い教育の実現

主な施策の方向性1
子どもの才能や個性を伸ばす
教育の推進

【施策項目】

- ① 確かな学力の育成
- ② グローバル社会における人材育成

主な施策の方向性2
様々な体験を通じた
社会で生きる力の育成

【施策項目】

- ① キャリア形成に必要な力の育成
- ② 主体的に社会参画する能力の育成

主な施策の方向性3
私立学校や高等教育機関の振興

【施策項目】

- ① 私立学校教育の振興
- ② 高等教育の振興

教育方針2
多様なニーズに対応した
きめ細かな教育と支援の展開

主な施策の方向性4
誰一人取り残さない多様性と
包摂性のある教育の推進

【施策項目】

- ① 特別支援教育の充実
- ② 多様な学びの機会の確保

主な施策の方向性5
学校・家庭・地域で取り組む
子どもの健やかな成長の支援

【施策項目】

- ① いじめ防止対策の徹底と人権教育
- ② 健康教育と食育の推進
- ③ 読書活動の推進
- ④ 家庭教育への支援
- ⑤ 児童生徒の安全の確保

教育方針3
子どもたちの学びを支える
教育環境を構築

主な施策の方向性6
学校の特色と魅力を高め、
安全で快適に学べる学校づくり

【施策項目】

- ① 魅力ある県立学校づくりと魅力の発信
- ② 学校のICT環境の整備
- ③ 学校の施設・設備の整備の充実

主な施策の方向性7
教師が意欲と能力を高め、
子どもと向き合える環境づくり

【施策項目】

- ① 学校における働き方改革の推進
- ② 教師の資質能力の向上
- ③ これからの教育を担う教師の確保

教育方針4
社会の持続的発展に向けて
学ぶことのできる機会の提供

主な施策の方向性8
スポーツや文化芸術に親しむ
機会の充実

【施策項目】

- ① 部活動等を行う環境の整備
- ② スポーツの振興
- ③ 文化芸術の振興
- ④ 伝統文化の保存・継承

主な施策の方向性9
生涯にわたる多様な学びの推進

【施策項目】

- ① 生涯学習の充実

主な施策の方向性10
地域に学び地域の創生に
つながる活動の推進

【施策項目】

- ① 地域とともに取り組む活動の推進
- ② ふるさと教育の推進

未来に向けて、子どもたちが自ら考え行動すること

【富山・金沢こどもサミット宣言】

- 1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします
- 2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します
- 3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります
- 4 持続可能で幸福な社会を実現します
- 5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます

教育方針 1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

主な施策の方向性（１）

子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

施策項目① 確かな学力の育成

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、就学前から高等学校までの一貫した教育の中で、基礎的な学力を確実に定着させており、探究的な学習や専門的な学びを通じて、自分で考え、自ら取り組む力を身につけています。
- ・ 学校では、主体的・対話的で深い学びを実践し、地域や企業、大学などと連携して多様な学習の機会が提供されており、子どもたち一人ひとりの知的好奇心を満たし、学力や個性を伸ばしています。

◆施策

- （ア）就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びや、少人数教育等を推進します。
- （イ）地域や企業、大学など実社会とのつながりを意識した探究的な学びや課題解決型学習（PBL）を推進します。
- （ウ）子どもたちの才能を早期に発見し、その能力を最大限に伸長させるための体系的な取組みを展開します。

施策項目② グローバル社会における人材育成

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化への理解を深めることで、グローバルな視野を持ち、多様な人々と協働して国際社会で活躍する意欲を持っています。

◆施策

- （ア）教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。

主な施策の方向性（２）

様々な体験を通じた社会で生きる力の育成

施策項目① キャリア形成に必要な力の育成

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、自己の在り方や生き方を探求し、学習と自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できる能力と態度を身につけています。
- ・ 教師は質の高いキャリア教育やライフプラン教育を実践できるよう、進路指導やキャリア教育に関する専門性を向上させています。

◆施策

- （ア）子どもたち一人ひとりが将来、社会的に自立し、主体的にライフプランニングができるよう、キャリア教育を推進するとともに、ライフプラン教育を充実します。
- （イ）体系的な研修を通じて、教師がキャリア教育や進路指導に関する最新の知見や効果的な指導法を習得する機会を提供します。

施策項目② 主体的に社会参画する能力の育成

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、主体的に社会に参画する能力と当事者意識を身につけています。

◆施策

- （ア）地域社会の魅力や課題等に直接触れられる場や、自らの意見を表明し、意見交換をする機会を提供します。

主な施策の方向性（３）

私立学校や高等教育機関の振興

施策項目① 私立学校教育の振興

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、家庭の経済状況等に関わらず、希望や適性に応じて自らの進路を選択しています。
- ・ 子どもは、私立学校が建学の精神に基づく特色と魅力ある教育を展開することにより、幅広い選択肢の中から主体的に進路を選択しています。

◆施策

- （ア）私立学校の特色と魅力ある教育を高めるための取組みを支援します。
- （イ）私立学校の入学料や授業料への支援など、修学にかかる経済的負担の軽減を図ります。

施策項目② 高等教育の振興

◆施策で目指す姿

- ・ 県民は、県内の大学等で質の高い専門教育を受け、地域や世界の課題解決に貢献できる高度な知識と実践力を身に付けています。
- ・ 県民は、大学等の高等教育機関が産業界や地域社会との連携を深め、富山県の発展を牽引する人材育成とイノベーション創出の拠点となっていることにより、社会の発展と未来への希望を実感しています。

◆施策

- （ア）県立大学の安定的な運営を支援するとともに、社会ニーズに対応した機能強化を促進します。
- （イ）県内大学等の横の連携や大学・地域間の連携を促進します。
- （ウ）大学や企業などが一体となったコンソーシアムを形成し、産業界が求める高度な知識と実践力を備えた専門人材を育成します。
- （エ）学生がグローバルな視点や起業家マインドを涵養する機会を創出します。

教育方針 2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

主な施策の方向性（４）

誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進

施策項目① 特別支援教育の充実

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、障害の状態や特性、教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援を受け、医療的ケアが必要な場合でも安心して学校生活を送りながら、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。
- ・ 教師は、研修等を通じて専門性を高め、医療機関等の関係機関と緊密に連携しながら、一人ひとりの子どもに最適な教育を実践しています。

◆施策

- （ア）子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。
- （イ）医療的ケアが必要な子どもや、通学に支援が必要な子どもが、安全・安心に学校生活を送れるための環境を整備します。
- （ウ）子どもたちの社会的自立を促します。

施策項目② 多様な学びの機会の確保

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、国籍、家庭環境といった様々な背景や不登校などの困難に関わらず、一人ひとりの状況に応じた多様な場で学びを継続したり学び直しをしたりしています。

◆施策

- （ア）不登校など児童生徒の諸課題に対して、必要な支援を行います。
- （イ）日本語指導や生活適応指導などの充実を図り、外国人児童生徒の増加に対応します。
- （ウ）様々な理由により十分に義務教育の機会を得られなかった方などが、学ぶための夜間中学を設置します。

主な施策の方向性（５）

学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援

施策項目① いじめ防止対策の徹底と人権教育

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、いじめや偏見のない環境の中で、人権を尊重し、生命の大切さを理解し、互いを思いやる豊かな人間関係を築いています。
- ・ 教師は、生徒指導や教育相談に関する専門性を高め、いじめの未然防止・早期発見に努め、組織的に対応しています。

◆施策

- （ア）いじめやインターネット上のトラブルなど子どもたちを取り巻く喫緊の課題に対し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底するための体制を強化します。
- （イ）教師の生徒指導の資質能力の向上と、学校現場を支える指導体制を整備します。
- （ウ）いじめや偏見・差別をなくし、子どもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築くための人権教育や道徳教育を推進します。

施策項目② 健康教育と食育の推進

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、運動に親しむ習慣を身につけるとともに、食に関する正しい知識に基づいて望ましい食生活を実践し、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培っています。

◆施策

- （ア）運動やスポーツを通じて健やかな体と、多様性を認め合う豊かな心を育む取組みを推進します。
- （イ）自身の健康を生涯にわたって維持・増進するための食育や、危険から身を守るための健康安全教育を推進します。

施策項目③ 読書活動の推進

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、充実した読書環境の中で、自主的に本に親しみ、読書の楽しさを知ることによって、豊かな感性や思考力、想像力を育んでいます。

◆施策

- （ア）子どもの自主的な読書活動を推進するとともに、家庭・地域との連携や学校図書館の機能充実などを図り、誰もが本に親しめる読書環境の整備を推進します。

施策項目④ 家庭教育への支援

◆施策で目指す姿

- ・ 保護者は、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談でき、必要な情報や支援を得られることで、安心して家庭教育を行っています。
- ・ 子どもは、家庭の様々な事情に関わらず、十分に学んでいます。

◆施策

- （ア）保護者が子育ての悩みを共有し学び合う機会を設けるとともに、子育てに関する情報を提供することにより、家庭教育を支援します。
- （イ）子どもや保護者が抱える心の悩みや、福祉的な課題に早期に対応するため、専門的な人材を活用したきめ細かな相談支援体制を整備します。
- （ウ）意欲と能力がある生徒が、経済的な理由で学業の継続を断念することのないよう、多様な経済的支援制度を整備し、教育の機会均等を保障します。

施策項目⑤ 児童生徒の安全の確保

◆施策で目指す姿

- ・ 子どもは、自らの安全を守るための知識と能力を身につけ、犯罪や災害、交通事故等から守られた安全な環境で安心して学校生活を送っています。

◆施策

- （ア）地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策を推進します。

教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

主な施策の方向性（6） 学校の特色と魅力を高め、 安全で快適に学べる学校づくり

施策項目① 魅力ある県立学校づくりと魅力の発信

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 県立高等学校では、社会の変化や生徒のニーズを踏まえ、それぞれのスクール・ポリシーに基づいた特色ある教育活動を展開し、子どもたちは、それぞれの目標に向かって充実した学校生活を送っています。
 - ・ 中学生は、各高等学校の特色や魅力を十分に理解した上で、自らの興味・関心や将来の夢に応じて主体的に進路を選択し、未来を切り拓く力を育んでいます。
- ◆施策
 - （ア）将来においても高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めます。
 - （イ）スクール・ポリシーを基にこれまでの各県立高等学校の取組みの実績を活かしつつ、魅力ある学校づくりを推進し、その魅力を発信します。

施策項目② 学校のＩＣＴ環境の整備

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 子どもは、整備されたＩＣＴ環境のもと、1人1台端末を日常的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを深め、情報活用能力を身につけています。
 - ・ 教師は、ＩＣＴを効果的に活用した質の高い授業を実践しています。
- ◆施策
 - （ア）ＩＣＴを日常的に活用した学びを推進するため、学校のＩＣＴ環境を整備します。
 - （イ）ＩＣＴを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教師のＩＣＴ活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。

主な施策の方向性（7） 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり

施策項目① 学校における働き方改革の推進

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 教師は、働き方改革により長時間勤務が是正され、心身ともに健康な状態で、子ども一人ひとりと向き合う時間や、自らの資質能力を高める機会を十分に確保できています。
 - ・ 子どもは、教師がゆとりを持って一人ひとりと向き合うことで、安心して学校生活を送っています。
- ◆施策
 - （ア）学校における多忙化の解消のため、教師の業務を切り分け、外部人材の活用や教育ＤＸの展開など業務の効率化と質の向上を一体的に推進するとともに、教師のメンタルヘルスケアや健康管理を支援します。
 - （イ）複雑化・多様化する教育課題に対応するため、専門的な知識や技能を持つ外部人材を積極的に活用します。
 - （ウ）すべての子どもに目が行き届き、質の高い教育環境を整備するために、必要な教職員定数の確保や適正な配置を進めます。

施策項目③ 学校の施設・設備の整備の充実

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 子どもは、安全・安心で快適な教育環境の中で、学習しています。
 - ・ 学校では、施設の空調整備が進んで熱中症対策が強化されており、災害時には地域の避難所としての防災機能が強化されています。
- ◆施策
 - （ア）誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の持続可能な教育環境の整備を計画的に進めます。
 - （イ）災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進するとともに、県内における相互支援体制の構築を進めます。

施策項目② 教師の資質能力の向上

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 教師は、研修を通じて常に専門性と指導力を高め、社会の変化に対応した質の高い教育を実践しています。
 - ・ 教師は、お互いに学び合い、より高め合う関係を築いており、組織として教育力を向上させています。
 - ・ 子どもは、高い専門性と豊かな人間性を備えた教師から質の高い授業を受けています。
- ◆施策
 - （ア）教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質能力を確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実するほか、熟達した教師がもつノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、主体的な学び合いの機会を充実させます。
 - （イ）教師の自主的な学びを支援し、大学等への教師の派遣や大学との連携協力を推進することで、より高度な実践的指導力を備えた、学校現場の核となる教師を養成します。
 - （ウ）指導者の専門性と危機管理能力の向上を図るための研修を実施します。

施策項目③ これからの教育を担う教師の確保

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 教師を目指す人材は、高い志と情熱を持って富山県の教師となることを目指しています。
 - ・ 新規採用教員は、採用前から質の高い研修を受けており、自信と意欲を持って教壇に立っています。
- ◆施策
 - （ア）中学生から社会人まで幅広く教師の魅力を発信するなど、積極的な広報活動を展開し、将来の教育を担う教師の確保を図るとともに、採用後に自信をもって活躍できるよう、採用前研修を実施します。

教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

主な施策の方向性（8） スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実

施策項目① 部活動等を行う環境の整備

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 生徒は学校や地域において、高い専門性を持つ指導者のもとでスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、自らの可能性を伸ばしています。
 - ・ 地域社会では、地域のスポーツクラブや文化団体等が学校と連携し、子どもたちの活動を支える持続可能な環境が構築されています。
- ◆施策
 - （ア）市町村が取り組む中学校部活動の地域展開を支援するとともに、児童生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

施策項目② スポーツの振興

- ◆施策で目指す姿
 - ・ すべての県民は、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な場所でスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送っています。
- ◆施策
 - （ア）誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、大規模イベントから身近な地域での活動まで、多様なスポーツ機会を創出します。
 - （イ）本県を代表するアスリートが、国民スポーツ大会や国際大会等の大舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、計画的な育成・強化体制を構築します。
 - （ウ）県民の活発なスポーツ活動を持続可能なものとするため、指導者の確保・育成、市町村との連携、スポーツ団体への支援を行います。

主な施策の方向性（9） 生涯にわたる多様な学びの推進

施策項目① 生涯学習の充実

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 県民は、人生100年時代を見据え、自らのニーズに応じた学習を主体的に行い、その成果を活かして豊かな人生を築いています。
- ◆施策
 - （ア）個人の興味・関心を深め教養を高める学びから、変化する社会に対応するためのリカレント教育やスキルアップ・リスキリングまで、県民のライフステージや目的に応じた多様な学習機会を提供します。
 - （イ）誰もが主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習・社会教育を支える環境を整備します。

施策項目③ 文化芸術の振興

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 多くの県民が美術館等を訪れ、文化芸術に親しんでいます。
- ◆施策
 - （ア）美術館、博物館でのワークショップや学校等における音楽鑑賞など、子どもが文化芸術に触れ親しむ機会を拡充します。
 - （イ）美術館、博物館や文化ホールなど県民に身近なところで、誰もが美術や文学、音楽、演劇など、多彩で質の高い文化芸術に親しむことのできる機会の充実を図ります。

施策項目④ 伝統文化の保存・継承

- ◆施策で目指す姿
 - ・ すべての県民は、地域の宝である文化財や伝統文化の価値を深く理解し、その保存と継承活動に主体的に関わることで、郷土への誇りと愛着を育んでいます。
- ◆施策
 - （ア）地域資源の価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。

主な施策の方向性（10） 地域に学び地域の創生につながる活動の推進

施策項目① 地域とともに取り組む活動の推進

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 子どもは、学校だけでなく地域社会からも見守られていることを実感し、地域への愛着や人とのつながりを深めています。
 - ・ 県民は、子どもを育てる当事者として地域を通して教育に積極的に関わり、地域全体で子どもを見守り、家庭での子育てを支えています。
- ◆施策
 - （ア）地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。

施策項目② ふるさと教育の推進

- ◆施策で目指す姿
 - ・ 子どもは、郷土への誇りと愛着を持って、将来の富山県を支える意欲を育んでいます。
- ◆施策
 - （ア）富山の自然環境を学びのフィールドとし、科学的な探究心や自然を尊重する心を育むとともに、安全で快適な体験活動の場を提供します。
 - （イ）小中高の各段階に応じた教材の活用などを通じて、ふるさと富山の歴史や先人の営みへの興味・関心を高め、ふるさとへの愛着を育みます。
 - （ウ）高志の国文学館を中心に、誰もが気軽に「ふるさと文学」に親しみ、学ぶことのできる機会を提供します。
 - （エ）多様な文化財の調査や、貴重な歴史資料のデジタル化を進めます。

第3期富山県教育大綱 (第4期富山県教育振興基本計画)

素案

(表紙の裏面)

はじめに

(新田知事のことば)

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	
2 位置づけ	
3 対象期間	
4 枠組みなど	
5 推進にあたっての視点	
6 実効性の確保と弾力的な見直し	
第2章 教育を取り巻く環境の変化と現状、課題	3
1 教育を取り巻く環境の変化	
2 富山県の教育の現状と課題	
第3章 基本理念と教育方針	8
1 基本理念	
2 教育方針	
3 富山県教育大綱の体系	
第4章 具体的な取組み	
1 教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現	11
[主な施策の方向性]	
(1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進	
(2) 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成	
(3) 私立学校や高等教育機関の振興	
2 教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開	20
[主な施策の方向性]	
(4) 誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進	
(5) 学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援	
3 教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築	28
[主な施策の方向性]	
(6) 学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり	
(7) 教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり	

4 教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供	36
---	----

[主な施策の方向性]

- (8) スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実
- (9) 生涯にわたる多様な学びの推進
- (10) 地域に学び地域の創生につながる活動の推進

第5章 未来に向けて、子どもたちが自ら考え行動すること	44
-----------------------------------	----

- 1 富山・金沢こどもサミット宣言
- 2 子どもたちの主体的な行動を支える社会の役割

用語の解説	47
-------------	----

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

- 本県では、2016（平成28）年に「富山県教育大綱」、2021（令和3）年に「第2期富山県教育大綱」（以下「第2期大綱」という。）を策定し、富山県の教育や学術、文化の振興に努めてきました。
- また、県教育委員会は2022（令和4）年に「第3期富山県教育振興基本計画」（以下「第3期振興計画」という。）を策定し、「第2期大綱」に即した教育施策や取組みを進めてきました。
- 「第2期大綱」、「第3期振興計画」の期間中、コロナ禍を経て私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、デジタル化の急速な進展やグローバル化の進展、さらに少子高齢化や人口減少は、地域社会のあり方に大きな影響を及ぼしています。
- こうした中で、県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らが望む豊かな人生を築くためには、教育が果たすべき役割はますます重要になっています。
- 本県の教育の未来を見据え、これらの変化に的確に対応する新たな指針として「第3期富山県教育大綱」（以下「本大綱」という。）を策定します。
- 未来の主演である子どもたちをはじめ、学校、保護者、大学、企業、地域の方々など、教育に関わる多くの皆様の声に耳を傾け、一人ひとりが教育の当事者であるという意識を共有し、社会全体で子どもたちの成長を支える気運を高めることを目指します。

2 位置づけ

- 本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる基本的な方針を定めるものです。
- また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」（教育振興基本計画）として、本大綱を実現するための施策の方向性や具体的な取組みを示すものです。

3 対象期間

- 2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

4 枠組みなど

- 大綱の体系は、「基本理念」－「教育方針」－「主な施策の方向性」の3つで構成します。
 - ・教育政策における総括的な「基本理念」を設定
 - ・「基本理念」を実現するための「教育方針」を設定
 - ・「教育方針」を達成するための「主な施策の方向性」を設定

5 推進にあたっての視点

- 子どもたちが、未来に向けて自ら考え行動することができるよう、「富山・金沢こどもサミット宣言」の精神を踏まえた施策を推進します。
- 全ての人に生涯にわたり質の高い教育を提供するため、施策の随所にSDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）の視点を生かします。

6 実効性の確保と弾力的な見直し

- 「主な施策の方向性」を踏まえて実施する取組みの進捗状況を把握するため、参考指標を設定します。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、計画の実効性を確保します。
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき「教育委員会の事務の点検及び評価」を毎年度実施し、その結果を議会に提出するとともに、県のホームページ等で広く公表します。
- 社会・経済情勢の変化や国の制度改正など、教育を取り巻く状況に応じて、取組みの内容を弾力的に見直します。

第2章 教育を取り巻く環境の変化と現状、課題

1 教育を取り巻く環境の変化

- 教育を取り巻く環境は急速に、大きく変化しています。
- 想定を上回るスピードで進む人口減少、科学技術の進展やイノベーションの深化、グローバル化の急速な進展、価値観の多様化など、社会は大きく変化し、将来の予測が困難な時代を迎えています。

(1) 人口減少、少子高齢化

- 富山県の人口は2024（令和6）年4月に100万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると毎年約1万人が減少し、2035（令和17）年には89.8万人となる見込みです。
- 近年、様々な業種において人材不足感が強まっており、今後、生産年齢人口（15～64歳）の減少も相まって、労働力不足の深刻化が懸念されます。
- 中学校卒業予定者は2025（令和7）年度の約8,500人から2035（令和17）年度には約6,400人と、10年後には2,000人以上減少し、その後も減少傾向が続く見込みです。

(2) 科学技術の進展、イノベーションの深化

- IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等の先端技術の社会実装が進み、人々の生活や経済活動の在り方が大きく変化しています。
- 2020年から3年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校では、児童生徒の交流や体験活動が減少しましたが、一方で遠隔・オンライン教育が進展し、教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の可能性が期待されています。

(3) グローバル化の進展

- グローバル化の進展により、ヒト・モノ・情報・サービスなどが国境を越えてボーダレスに行き来し、社会の変化を加速させています。
- 富山県内の外国人住民は2023（令和5）年度に初めて2万人を超え、2024（令和6）年度には過去最多の約2.4万人となりました（削除）。

(4) 価値観の多様化

- 経済的な豊かさだけでなく、心も身体も社会的に満たされた状態、実感としての幸せを表す「ウェルビーイング」が国内外で注目を集めており、真の幸せや心の豊かさを求める機運が高まっています。
- 社会の価値観が変容する中、多様性を尊重し、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現が求められています。

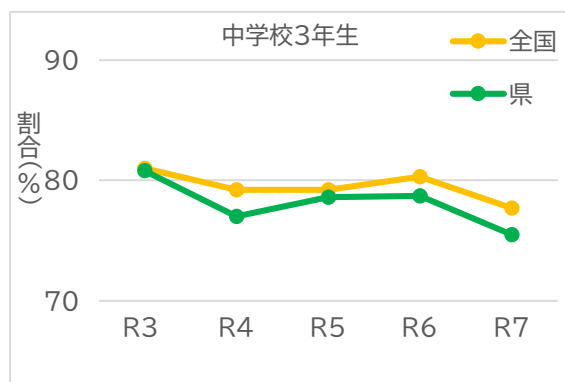
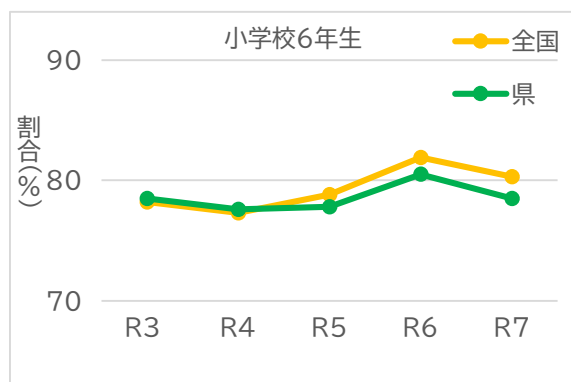
2 富山県の教育の現状と課題

(1) 自分で課題を発見し解決する力と将来を展望する力の育成

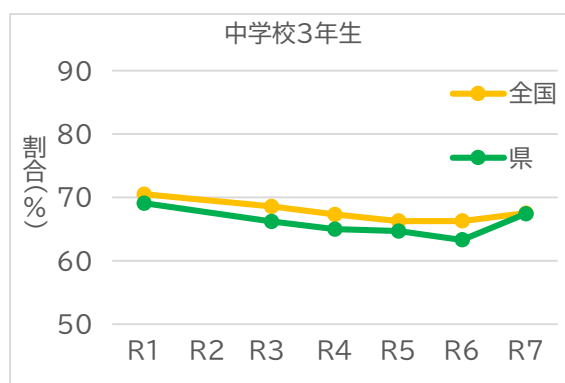
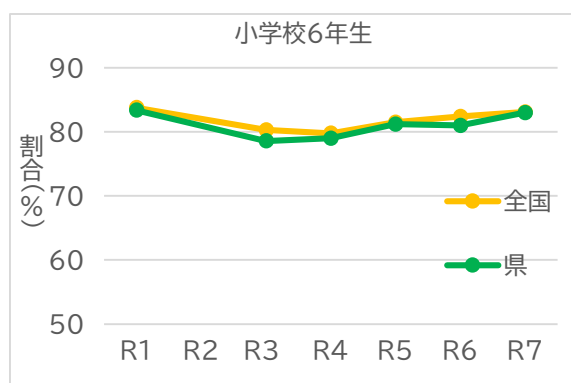
- 予測困難な社会を生き抜き、未来を切り拓くためには、知識の習得だけではなく、自分で課題を発見し解決していく力や、自分の将来を展望する力が求められます。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、小・中学生の学力は全国平均を上回る高い水準を維持していますが、一方で課題の解決に向けて自分で考え取り組んだと答えた児童生徒の割合は全国平均を下回っており、高い学力を自主的、自発的な学びに結び付けることが課題となっています。
- 全国学力・学習状況調査の結果では、将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合は小学校6年生に比べ、中学校3年生で低下しており、地域や企業と連携し多様な地域活動や職業体験活動を行うことで、将来を展望し自分の生き方を選ぶ力を育てることが必要です。

【参考】

「これまで受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」に当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合（全国学力・学習状況調査）



「将来の夢や目標を持っていますか」に当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

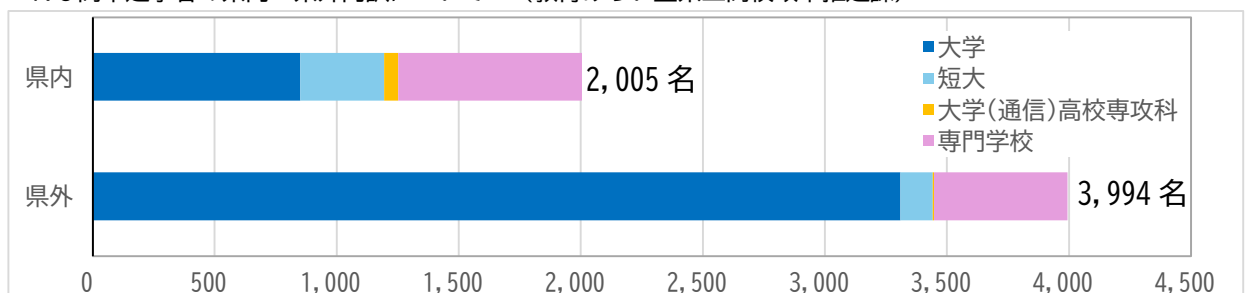


(2) 少子高齢化、人口減少社会への対応

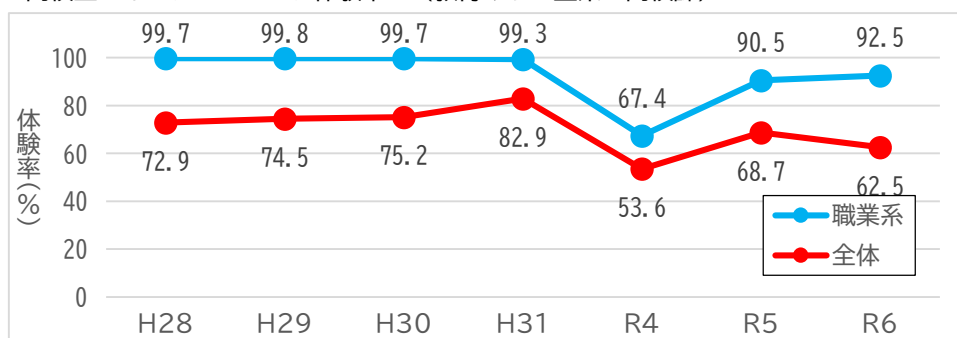
- 少子高齢化、人口減少社会に対応し、持続可能で活力ある地域をつくるためには、それを支える人が不可欠であり、子どもたちの教育の質の保障と、全ての県民が生涯にわたり学び続けることができる環境を整えることが必要です。
- 高卒就職者の地元定着率は9割以上と高い水準を維持している一方、進学や就職を機に県外へ転出した若者が県外で就職・定着する傾向が強くなっており、学校と地域が連携し、地域の魅力に触れる機会を充実することが必要です。
- 高校生のインターンシップ体験率はコロナ禍以降回復基調にあり、企業見学後、県内就職希望を視野に入れる者が増加しています。
- 県政世論調査では、県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う県民の割合は低くなっており、地域の文化や歴史に対する理解を深め、地域に愛着を持つ機会の充実が必要です。
- 県政世論調査では生涯学習を行ったことのある県民の割合は3割前後で推移しており、生涯学習への満足度も高くありません。また、週1回以上スポーツをする成人の割合は、全国平均よりも低い状況が続いており、生涯にわたる学びやスポーツに親しむ環境を整えることが必要です。

【参考】

R6高卒進学者の県内・県外内訳について (教育みらい室県立高校改革推進課)



高校生のインターンシップ体験率 (教育みらい室県立高校課)



「生涯を通した学びの推進」について、「満足・どちらかといえば満足」と回答した割合 (県政世論調査)

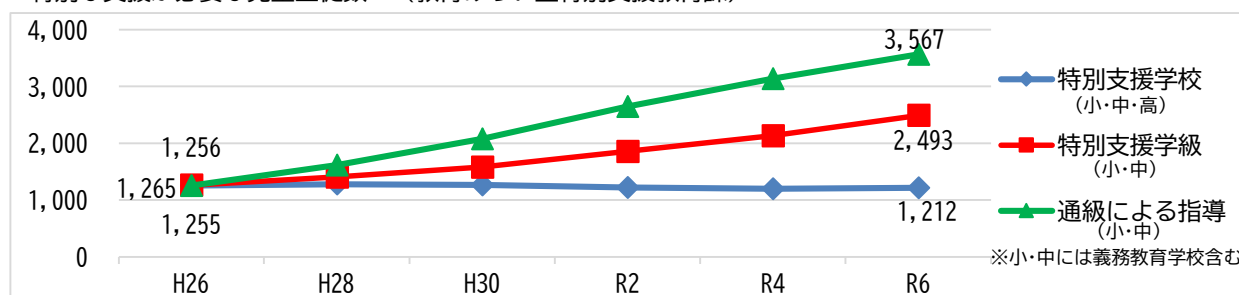
満足している	どちらかといえば満足	どちらともいえない	どちらかといえば不満	不満である	無回答
1.0%	10.2%	63.8%	16.4%	6.5%	2.1%

(3) 多様性と包摂性への対応

- 価値観が多様化し、ウェルビーイングが重視される社会において、すべての子どもたちが安心して自分らしく生きるためには、一人ひとりの特性や家庭環境等に応じた最適な学びの場を保障することが求められています。
- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者や、通級による指導を受けている児童生徒が増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実が課題となっています。
- 不登校やいじめといった生徒指導上の諸課題が増加傾向にあり、悩みや不安を抱えている児童生徒一人ひとりに寄り添う相談支援や、安心して過ごせる多様な居場所の確保が課題となっており、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があります。
- 外国人児童生徒数は年々増加し、小・中学校を中心に日本語指導が必要な児童生徒数が増えており、支援体制の充実が必要となっています。
- 多様な視点や価値観を尊重するためには、互いの違いを理解し合い、正しい情報を活用・発信できる情報リテラシーを育むことが重要です。

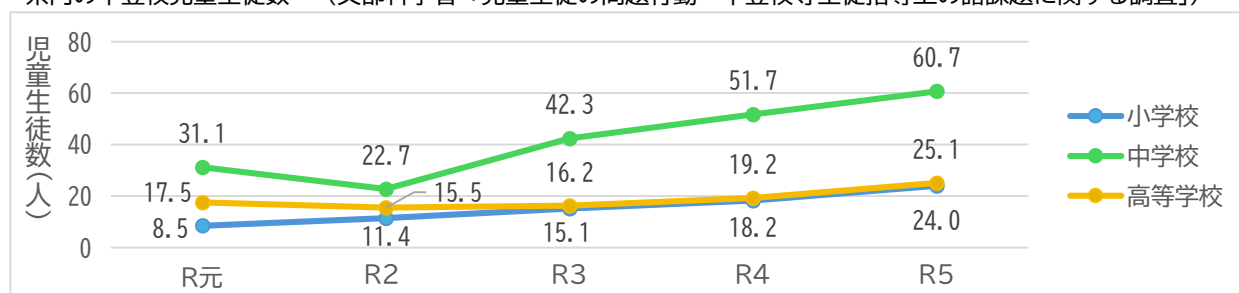
【参考】

特別な支援が必要な児童生徒数 (教育みらい室特別支援教育課)



「特別支援学校」「特別支援学級」はそれぞれに在籍する児童生徒
「通級による指導」は通常の学級に在籍し通級による指導を受ける児童生徒

県内の不登校児童生徒数 (文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)



※数値(人)は児童生徒1,000人あたりに換算

日本語指導が必要な児童生徒の学校別在籍状況

(文部科学省「令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」)

	H26	H28	H30	R3	R5
小学校	240人	261人	289人	367人	405人
中学校	87人	86人	95人	99人	117人
高等学校	8人	4人	1人	5人	8人
	335人	351人	385人	471人	531人

※外国籍と日本国籍を合わせた人数、小・中学校には義務教育学校を含む

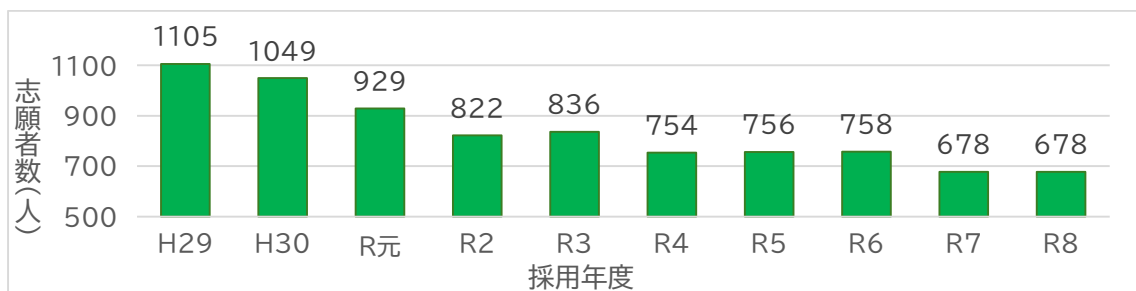
※R5 合計の531人には、特別支援学校1名を含む

(4) 持続可能な教育環境の整備

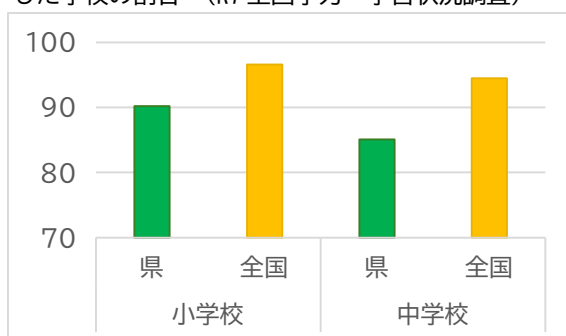
- 人口減少や技術革新・デジタル化の加速、価値観の多様化などに対応し、質の高い教育を将来にわたり継続していくために、持続可能な教育環境の整備が課題となっています。
- 子どもたちの意見を聞きながら偏差値にとらわれない多様な学びの選択肢を提供する魅力ある学校づくりを進めることが求められています。
- 教師の志願者は減少傾向にあり、志願倍率も2倍程度と低迷しています。子どもたちが質の高い教育を受けるためには、意欲のある優秀な教師を確保することが不可欠です。
- 多様な支援を必要とする子どもが増加しており、そのニーズに対応するため、教師にはICT活用指導力や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、外国人児童生徒への対応など様々な能力が求められています。
- 依然として時間外在校等時間の長い教師がいる中で、教師が確かな指導力とゆとりをもって児童生徒一人ひとりと向き合えるよう、資質の向上はもとより、外部人材の活用や学校における働き方改革に更に取り組む必要があります。
- 県立学校は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、学校施設の老朽化対策が課題となっています。また、児童生徒の熱中症対策や災害時の避難所機能の強化を図るため体育館への空調整備が求められています。

【参考】

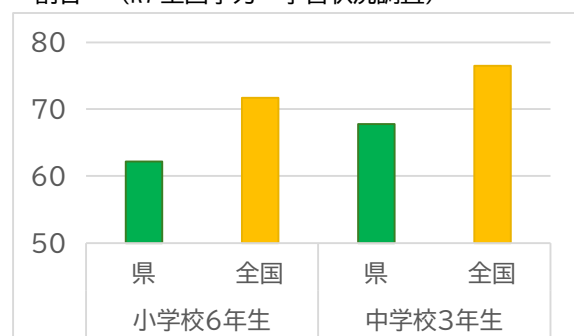
直近10年の本県の教員採用選考検査 志願者数 (教職員課)



「学校では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」に「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した学校の割合 (R7全国学力・学習状況調査)



これまで受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」または「週3回以上」と回答した児童生徒の割合 (R7全国学力・学習状況調査)



第3章 基本理念と教育方針

1 基本理念

- 教育を取り巻く環境が大きく変化する中、富山県の未来を築いていくために、教育に求められることは日々変化しています。
- 県民一人ひとりが将来に夢と希望を持ち、自らの望む豊かな人生を築いていけるよう、社会の変化や教育に求められることを的確にとらえ、取組みを推進していくことが必要です。

[基本理念]

生涯にわたる学びを通して、
県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

- 社会が大きく変化し、価値観が多様化する中で、一人ひとりの幸せ、生活や人生の「質」をより重視し、県民のウェルビーイングを高めていくことが重要です。
- 人口減少下においても富山県が持続的に発展し、県の総合計画が目標として掲げる「幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング先進地域、富山～」が実現するよう、一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて必要と感じる学びの機会を提供します。

2 教育方針

- 基本理念を実現するためには、富山県の教育の現状と課題を踏まえた教育方針を立て、教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら必要な施策を展開していくことが重要です。
- 本県の教育の現状と課題を踏まえた4つの教育方針を定め、基本理念の実現を目指します。

教育方針

- 1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現
- 2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開
- 3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築
- 4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

- 4つの教育方針の実現に向け、それぞれの道筋となる「主な施策の方向性」を示し、それに基づいた施策を展開します。

3 富山県教育大綱の体系

[基本理念] 生涯にわたる学びを通して、
県民一人ひとりのウェルビーイングを高める

◆教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

◇主な施策の方向性	◇施策項目
(1) 子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進	① 確かな学力の育成 ② グローバル社会における人材育成
(2) 様々な体験を通じた社会で生きる力の育成	① キャリア形成に必要な力の育成 ② 主体的に社会参画する能力の育成
(3) 私立学校や高等教育機関の振興	① 私立学校教育の振興 ② 高等教育の振興

◆教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

◇主な施策の方向性	◇施策項目
(4) 誰一人取り残さない 多様性と包摂性のある教育の推進	① 特別支援教育の充実 ② 多様な学びの機会の確保
(5) 学校・家庭・地域で取り組む 子どもの健やかな成長の支援	① いじめ防止対策の徹底と人権教育 ② 健康教育と食育の推進 ③ 読書活動の推進 ④ 家庭教育への支援 ⑤ 児童生徒の安全の確保

◆教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

◇主な施策の方向性	◇施策項目
(6) 学校の特色と魅力を高め、安全で 快適に学べる学校づくり	① 魅力ある学校づくりと魅力の発信 ② 学校のICT環境の整備 ③ 学校の施設・設備の整備の充実
(7) 教師が意欲と能力を高め、 子どもと向き合える環境づくり	① 学校における働き方改革の推進 ② 教師の資質能力の向上 ③ これからの教育を担う教師の確保

◆教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

◇主な施策の方向性	◇施策項目
(8) スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実	① 部活動等を行う環境の整備 ② スポーツの振興 ③ 文化芸術の振興 ④ 伝統文化の保存・継承
(9) 生涯にわたる多様な学びの推進	① 生涯学習の充実
(10) 地域に学び地域の創生につながる活動の推進	① 地域とともに取り組む活動の推進 ② ふるさと教育の推進

富山県の課題、現状と体系を示す
グラフィックレコーディング

第4章 具体的な取組み

教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

主な施策の方向性（1）

子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進

施策項目① 確かな学力の育成

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、就学前から高等学校までの一貫した教育の中で、基礎的な学力を確実に定着させており、探究的な学習や専門的な学びを通じて、自分で考え、自ら取り組む力を身につけています。
- ・学校では、主体的・対話的で深い学びを実践し、地域や企業、大学などと連携して多様な学習の機会が提供されており、子どもたち一人ひとりの知的好奇心を満たし、学力や個性を伸ばしています。

◇施策

- （ア）就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びや、少人数教育等を推進します。

具体的な取組み

- 幼児教育の質の向上のため、幼稚園・保育所・認定こども園にアドバイザーが直接訪問して教員に対して研修をする幼児教育施設訪問研修を充実します。
- 幼児教育の関係機関どうしの連携体制を継続し、幼保小接続推進の取組みを進めます。
- 「とやま型学力向上プログラム（Ⅲ期）」において「問題発見・解決能力」の育成を目指した授業改善と学習習慣・生活習慣の定着に向けた取組みを実施します。
- 児童生徒の基礎的な学力の定着に向けて、授業改善のための情報提供や研修の充実を支援します。
- 児童生徒の資質・能力の育成のため、市町村教育委員会が主体となって取り組む実践研究を支援します。
- 少人数指導体制の維持と少人数学級の拡充に取組み、それぞれの良さを活かして少人数教育の充実を図ります。
- 小学校における専科指導体制の拡充により、教科担任制の充実に取り組みます。

(イ) 地域や企業、大学など実社会とのつながりを意識した探究的な学びや課題解決型学習（PBL）を推進します。

具体的な取組み
○グローバルな視点で課題を捉え、その解決策を実践する地域の担い手を育成するため、県立学校における海外での研修など探究型・課題解決型学習の実施を支援します。 ○とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人を育てるために、県内大学等と県立高等学校が連携し、専門性の高い特別授業や、探究科学科設置校による合同発表会等を開催します。 ○県立高等学校での探究活動を支援するために、地域・大学・企業等との連携を促進するコーディネーターを配置します。 ○学校が探究学習や企業見学を行う際に協力可能な企業、団体等を予め登録してもらいリストを作成することで、学校と企業、団体との円滑な連携を図ります。

(ウ) 子どもたちの才能を早期に発見し、その能力を最大限に伸長させるための体系的な取組みを展開します。

具体的な取組み
○スーパーサイエンスハイスクール指定校における、STEAM教育プログラムや科学技術系人材育成プログラムの開発に向けた取組みを支援します。 ○とやま科学オリンピックの開催や科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニア全国大会の出場支援などにより、児童生徒の科学的なものの見方、考え方を養います。 ○資源・エネルギー教育を推進するため、学習教材の整備や指導方法の工夫改善等についての取組みを支援します。 ○科学教育の振興のために、県立大学・富山大学・県立試験研究機関・企業等の研究者が、県内の小学校・中学校・高等学校に出張して理工系の講義や実験・観察指導を行う機会を設けます。

施策項目② グローバル社会における人材育成

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化への理解を深めることで、グローバルな視野を持ち、多様な人々と協働して国際社会で活躍する意欲を持っています。

◇施策

- (ア) 教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。

具体的な取り組み

- 高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、生徒の学習意欲・学力の向上及び英語教師の指導力・英語力の向上を支援します。
- 生徒が、間違いを恐れず主体的に英語でコミュニケーションを図る力や、グローバルな視野を持って活躍できる資質・能力を育成します。
- 英語を母国語とする国から外国青年を招致し、県立学校等に外国語指導助手として配置・派遣することにより、英語教育や国際教育の充実を図ります。
- 高校生等が異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留学支援金を給付します。
- 地域の課題に対しグローバルな視点で主体的に取り組む人材育成を図るため、高校生の海外留学を産学官一体で支援します。
- 「とやま新時代ハイスクール構想」において、グローバルに重点を置く学校を設置し、その取り組みを検証しながら、国際バカロレア認定校の導入の必要性について検討します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合	小学 6 年生： 80.5% 中学 3 年生： 78.7% 高校 3 年生： (新規調査)	小学 6 年生： 88%以上 中学 3 年生： 85%以上 高校 3 年生： (新規調査)	現状の 10%増を 目指す
児童生徒は、授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思う学校の割合 「児童生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」に、そう思う、どちらかといえばそう思う、と回答した学校の割合	小学校： 87.5% 中学校： 87.6% 高等学校： (新規調査)	小学校： 96.3% 中学校： 96.4% 高等学校： (新規調査)	現状の 10%増を 目指す

主な施策の方向性（２）

様々な体験を通した社会で生きる力の育成

施策項目① キャリア形成に必要な力の育成

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、自己の在り方や生き方を探求し、学習と自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できる能力と態度を身に付けています。
- ・教師は、質の高いキャリア教育やライフプラン教育を実践できるよう、キャリア教育や進路指導に関する専門性を向上させています。

◇施策

- （ア）子どもたち一人ひとりが将来、社会的に自立し、主体的にライフプランニングができるよう、キャリア教育を推進するとともに、ライフプラン教育を充実します。

具体的な取組み
○児童生徒が発達段階に応じて自らの生き方を考えるライフプラン教育を推進し、乳幼児とのふれあい体験をはじめ、小・中学生には地域で活躍する方との交流、高校生には副教材の活用や将来設計に関する講座といった取組みを通じ、富山で働き、暮らす魅力に触れながら生涯を見通したライフプランを描く力を育みます。
○中学生が、ものづくりを将来の職業選択肢の一つとして具体的に捉えるきっかけとするため、ものづくり企業から中学校への講師派遣や企業見学会等の取組みを支援します。
○県内企業への理解を深め、地域を支え富山で活躍できる人材を育成するため、県内企業や産業観光地などでの見学及び実技体験の実施を支援します。
○「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」など、高等学校のキャリア教育の充実のために、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成します。
○社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成を図るため、起業や新商品開発、高度な専門知識・技術の習得等のアントレプレナーシップの醸成や学科間連携の推進につながる実践的な体験活動等の取組みを支援します。
○大学の学びが社会に繋がることを高校生が理解し、学習意欲や進路意識を高めるために、大学で大学教授や学生等から指導を受けながら、実験・実習・演習を体験します。
○私立高等学校の生徒のキャリアプランニングやインターンシップを推進するため、キャリア教育アドバイザーを派遣します。

- （イ）体系的な研修を通じて、教師がキャリア教育や進路指導に関する最新の知見や効果的な指導法を習得する機会を提供します。

具体的な取組み
○キャリア教育の充実のため、独立行政法人教職員支援機構と連携し、専門的知見を活用して取組みを推進する指導者を養成します。
○キャリア教育や進路指導の充実を図るために、教師が進路指導について学ぶ機会を提供するとともに、事例発表や校種ごとに分かれての研究協議を実施します。

施策項目② 主体的に社会参画する能力の育成

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、主体的に社会に参画する能力と当事者意識を身につけています。

◇施策

- (ア) 地域社会の魅力や課題等に直接触れられる場や、自らの意見を表明し、意見交換をする機会を提供します。

具体的な取り組み
○中学2年生が、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけるために、地域での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加する「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を実施します。 ○政治参加意識や地域参画意識の向上のため、「高校生とやま県議会」を開催し、高校生が県政について意見を発表する機会を設けます。 ○「富山・金沢こどもサミット宣言」の趣旨に沿って、子どもたちが自らの取り組みを発表し、その内容について互いに意見を表明し合ったり、意見交換を行ったりする機会を設けます。 ○子どもの社会の一員としての主体性を高めるため、子どもの意見の施策への反映や、子どもの権利の普及啓発により、子どもが意見を言いやすい環境づくりなどを進めます。

◇参考指標（取り組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024年度の 現況値	2030年度の 目標値	目標設定の 考え方
高校生のインターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験等をした生徒の割合	62.5%	90%	現況値はすでに全国平均よりも高い水準にあるが、2024年度対比でさらに増加させる
社会体験活動が、自分の生き方を考える機会になったと感じる中学生の割合 「14歳の挑戦」のアンケート「体験活動は、自分の生き方を考えるよい機会になりましたか」の質問項目に「とてもよい機会になった」と答えた参加生徒の割合	71%	80%以上	現状の約10%増を目指す
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 「将来の夢や目標を持っていますか」に当てはまる・どちらかと言えば当てはまる、と回答した児童生徒の割合	小学6年生：81.0% 中学3年生：63.3% 高校3年生：(新規調査)	小学6年生：85%以上 中学3年生：73%以上 高校3年生：(新規調査)	小学校は全国平均を上回る、中学校は現状の約10%増を目指す

主な施策の方向性（３）

私立学校や高等教育機関の振興

施策項目① 私立学校教育の振興

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、家庭の経済状況等に関わらず、希望や適性に応じて自らの進路を選択しています。
- ・子どもは、私立学校が建学の精神に基づく特色と魅力ある教育を展開することにより、幅広い選択肢の中から主体的に進路を選択しています。

◇施策

（ア）私立学校の特色と魅力ある教育を高めるための取組みを支援します。

具体的な取組み
○私立学校の教育水準の維持向上を図るため、教育研究に必要な経常的経費を支援します。
○私立学校の特色ある教育を推進するために必要な経費を支援します。
○私立学校の魅力ある教育環境を整えるための施設・設備の整備を支援します。
○避難所としての機能強化や教育環境の充実を図るため、私立高等学校体育館の空調設備導入を支援します。

（イ）私立学校の入学料や授業料への支援など、修学にかかる経済的負担の軽減を図ります。

具体的な取組み
○幼児教育無償化の実施に係る経費を支援します。
○私立小・中学校の児童生徒の家庭で家計急変が発生した世帯を対象に、授業料減免補助を実施します。
○家庭の経済的状況に関わらず安心して学べるよう、私立高等学校等の授業料や入学時納付金の減免補助を実施します。
○低所得世帯の私立高校生等を対象に、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を「奨学のための給付金」として支援します。
○私立専修学校の低所得者世帯等の学生を対象に、授業料等の減免補助を実施します。

施策項目② 高等教育の振興

◇施策で目指す姿

- ・県民は、県内の大学等で質の高い専門教育を受け、地域や世界の課題解決に貢献できる高度な知識と実践力を身に付けています。
- ・県民は、大学等の高等教育機関が産業界や地域社会との連携を深め、富山県の発展を牽引する人材育成とイノベーション創出の拠点となっていることにより、社会の発展と未来への希望を実感しています。

◇施策

- (ア) 県立大学の安定的な運営を支援するとともに、社会ニーズの変化に的確に対応した機能強化を促進します。

具体的な取組み
○県立大学の運営や教育研究に必要な経費を支援するとともに、県立大学のプロジェクト事業を支援します。

- (イ) 県内大学等の横の連携や大学・地域間の連携を促進します。

具体的な取組み
○単位互換、魅力ある県内企業を訪ねるキャリアデザイン応援事業など、県内高等教育機関が連携して行う教育や地域貢献の取組みを支援します。
○県立大学における地域共同事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラム等を支援します。
○私立大学等における企業や地域との連携事業等の取組みを支援します。

- (ウ) 大学や企業などが一体となったコンソーシアムを形成し、産業界が求める高度な知識と実践力を備えた専門人材を育成します。

具体的な取組み
○県内の医薬品産業のさらなる発展のため、県内の大学や産業界等と連携協力し、学生や社会人を対象に医薬品業界が必要とする人材を育成する教育・研修プログラムを実施します。
○製薬企業におけるバイオ医薬品専門人材の育成を推進するため、県立大学に寄附講座を設置し、バイオ医薬品の製造やGMPに関する研究・教育を充実します。
○県内のアルミ産業の競争力を強化するため、循環型アルミ産業網のグリーン化とサーキュラーエコノミー実現に向けた研究開発の支援や人材育成等を実施します。

(エ) 学生がグローバルな視点や起業家マインドを涵養する機会を創出します。

具体的な取組み
○県内大学生等が「起業家の街」であるオレゴン州ポートランドの起業家や大学生等との交流を通じ、グローバルマインドや起業家マインドを養成する研修を実施します。 ○海外に留学する県内大学生等を経済的に支援するため、県内企業への一定期間勤務を返還免除要件とした奨学資金を貸与します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
在籍している高校での学習内容に満足している生徒の割合	(新規調査)	(新規調査)	—
県内高等教育機関における海外留学者数	〇〇人	〇〇人	経営管理部 検討中
県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数	113 件	120 件	D Xの研究開発をはじめとした産学官連携の一層の推進や、ビッグデータの活用などにより、現況を超える件数を目指す

教育方針2 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

主な施策の方向性（4）

誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進

施策項目① 特別支援教育の充実

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、障害の状態や特性、教育的ニーズに応じた専門的な指導や支援を受け、医療的ケアが必要な場合でも安心して学校生活を送りながら、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。
- ・教師は、研修等を通じて専門性を高め、医療機関等の関係機関と緊密に連携しながら、一人ひとりの子どもに最適な教育を実践しています。

◇施策

- （ア）子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。

具体的な取組み

- 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化や多様化に対応し、教師の専門性の向上を図るため、県内外の関係機関等において専門的な技術や知識を有する者人材を講師として招へいし、実践的研修を推進します。
- 障害のある子どもが小学校就学前から高等学校卒業後に至るまで、切れ目なく各段階に応じた支援を受けられるよう、専門家等を配置し、早期から相談できる体制の整備、学校への支援の充実、就労支援の充実、教師の専門性の向上に向けた取組み等を推進します。
- 障害のある子どもも無い子どもも共に学び、一人ひとりの個別の教育的ニーズに合った指導を受けることができる体制づくりや周知に向けて、関係機関の連携強化や学びの場の整備を推進します。
- 特別支援学級において、多人数及び多学年構成により指導の困難度が高い学校に教師を追加で配置します。
- 教師の専門性向上を図るため、特別支援学校において教諭免許状の取得に必要な単位を取得できる講座を集中開講します。

- （イ）医療的ケアが必要な子どもや、通学に支援が必要な子どもが、安全・安心に学校生活を送れるための環境を整備します。

具体的な取組み

- 特別支援学校に通学する児童生徒の安全確保と保護者の負担を軽減するため通学バスを運行します。
- 特別支援学校に在籍している医療的ケア児に対して、安心して学校教育が受けられるよう、医療的ケア看護職員を配置します。
- 福祉タクシー等の車両に同乗する看護師経費を負担するなど、医療的ケアが必要なため、通学バス等での通学が困難な県立特別支援学校の児童生徒を支援します。

(ウ) 子どもたちの社会的自立を促します

具体的な取組み
○特別支援学校の生徒への個に応じた就労支援ができるよう、障害のある児童生徒のキャリア教育の充実と、社会に貢献できる人材を育成し、一般就労を高めるための学校機能を強化します

施策項目② 多様な学びの機会の確保

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、国籍、家庭環境といった様々な背景や不登校などの困難に関わらず、一人ひとりの状況に応じた多様な場で学びを継続したり学び直しをしたりしています。

◇施策

(ア) 不登校など児童生徒の諸課題に対して、必要な支援を行います。

具体的な取組み
○不登校児童生徒の社会的自立を支援するために、フリースクールなど民間施設と連携を図る不登校児童生徒支援協議会を設置します。
○不登校児童生徒を対象とした体験交流活動や不登校児童生徒をもつ保護者向けのセミナー等を開催します。
○不登校やその兆候のある児童生徒が校内で安心して学習や相談ができるよう、新たに校内教育支援センターを設置する市町村に対し、支援員の配置や施設設備の整備を行うために必要な経費の一部を補助します。
○不登校など様々な困難を抱える児童生徒が、学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、民間団体における取組みを支援します。
○学校外の居場所としてフリースクールなど民間施設に通所する不登校児童生徒の家庭への支援を行います。

(イ) 日本語指導や生活適応指導などの充実を図り、外国人児童生徒の増加に対応します。

具体的な取組み
○外国人児童生徒の多い学校へ日本語指導担当教員や母語に対応できる外国人相談員の配置などを行います。
○日本語指導が必要な児童生徒への支援のため、外国人児童生徒教育スーパーバイザーを配置し、関係部署がスムーズに連携できる体制を整えます。

(ウ) 様々な理由により十分に義務教育の機会を得られなかった方などが、学ぶための夜間中学を設置します。

具体的な取組み
○様々な理由により中学での学び直しを希望される方々が安心して学べる場を保障するため、県立夜間中学を令和9年4月に開校します。 ○開校後は、入学される方々の多様なニーズに応え、その学びの実現を支える学校運営を目指します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
個別の教育支援計画の作成において関係機関等との情報共有を行っている公立の幼稚園、小・中・高等学校の割合	2023 年度調査 公立幼稚園：50% 公立小学校：100% 公立中学校：97.4% 県立高等学校：69.2%	公立幼稚園：95% 公立小学校：100% 公立中学校：98% 県立高等学校：91%	2023 年度文部科学省調査の全国平均値を目指す。公立小学校は引き続き 100%を維持する
不登校・ひきこもり等、様々な困難を抱える子どもや若者の居場所の数	41 箇所	50 箇所 (2029 年度)	富山県総合計画の成果目標に準じて 2029 年度の目標値とする。2034 年度の「各中学校区」に 1 箇所以上の設置に向け、2029 年度に 50 箇所の設置を目指す
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 「学校に行くのは楽しいと思いますか」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合	小学 6 年生：84.9% 中学 3 年生：85.0% 高校 3 年生：(新規調査)	小学 6 年生：100% 中学 3 年生：100% 高校 3 年生：(新規調査)	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合 100%を目指す

主な施策の方向性（５）

学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援

施策項目① いじめ防止対策の徹底と人権教育

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、いじめや偏見のない環境の中で、人権を尊重し、生命の大切さを理解し、互いを思いやる豊かな人間関係を築いています。
- ・教師は、生徒指導や教育相談に関する専門性を高め、いじめの未然防止・早期発見に努め、組織的に対応しています。

◇施策

- (ア) いじめやインターネット上のトラブルなど子どもたちを取り巻く喫緊の課題に対し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底するための体制を強化します。

具体的な取組み

- 関係機関と連携し、いじめ未然防止に取り組むためのいじめ問題対策連絡会議を開催します。
- いじめの問題に対する支援策を検討したりいじめ重大事態に対応したりするいじめ防止対策推進委員会を設置します。
- ネットいじめやネットトラブルの早期発見・対応に努めるため、ネットパトロールを行い、児童生徒による不適切投稿を発見した場合は学校に情報提供する体制を整えます。

- (イ) 教師の生徒指導の資質能力の向上と、学校現場を支える指導体制を整備します。

具体的な取組み

- いじめや不登校等の諸課題に対応するため、各教育事務所に生活指導主事を配置します。
- 相談体制の充実と生活指導主事（相談担当）等の資質能力の向上を図るため、大学教員等をスーパーバイザーとして招き、指導・助言を受けながら適切な支援の在り方を検討するカウンセリングリーダー研修会を実施します。

- (ウ) いじめや偏見・差別をなくし、子どもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築くための人権教育や道徳教育を推進します。

具体的な取組み

- 道徳教育を充実させるため、学習指導要領の趣旨を生かした道徳教育に関する研修の内容の充実を図ります。
- 学校や家庭等が一体となり、子どもたちの「いのちを大切にする心」を育む教育を実践します。
- 子どもをはじめ、すべての人々の権利が尊重される社会の実現をめざし、人権教育を推進します。
- 学校における人権教育に関する指導方法の改善・充実のため、実践的な研究を行います。

施策項目② 健康教育と食育の推進

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、運動に親しむ習慣を身につけるとともに、食に関する正しい知識に基づいて望ましい食生活を実践し、心身ともに健康な生活を送るための基礎を培っています。

◇施策

- (ア) 運動やスポーツを通じて健やかな体と、多様性を認め合う豊かな心を育む取組みを推進します。

具体的な取組み
○運動好きで健康的な子どもを育むため、Webアプリや動画等を活用し、幼児や児童生徒の運動習慣と健康的な生活習慣の定着を支援します。 ○年齢、性別、国籍や障害の有無等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共生する社会の実現に向け、研修、指導者派遣、多様な幼児・児童・生徒が共に学ぶスポーツ事業等を行い、「スポーツを通じた共生社会」の推進を図ります。

- (イ) 自身の健康を生涯にわたって維持・増進するための食育や、危険から身を守るための健康安全教育を推進します。

具体的な取組み
○学校における効果的な食育推進を実現するため、栄養に関する専門知識と教育に関する資質を有する栄養教諭を配置します。 ○児童生徒の望ましい食習慣を養うため、給食を「生きた教材」として活用する能力や調理技術の向上を図るための研修会を開催します。 ○幼児児童生徒が、メディアの使用時間、就寝時間、食後の歯磨き、食事、運動習慣などを自らチェックし、望ましい生活習慣を身につけ、健康課題の解決につなげられるよう、健康づくりノートの活用を促進します。 ○望ましい食習慣形成の普及啓発のため、県下の全小学1年生への食育ランチマットや、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に食育啓発カレンダーを配布します。 ○地産地消や地域の食文化への理解を深め、関係者への努力や食への感謝の心を育むため、農林漁業体験機会の提供など、地域が行う食育の取組みを支援します。 ○食育の推進を図るため、管理栄養士、医師、調理師、食生活改善推進員、農業生産者など「食」に関する知識を持つ方々を「富山県食育リーダー」として養成・登録し、保護者でもある働き盛り世代、高校生、大学生、地域住民などを対象とする講義や実習に派遣します。

施策項目③ 読書活動の推進

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、充実した読書環境の中で、自主的に本に親しみ、読書の楽しさを知ること、豊かな感性や思考力、想像力を育んでいます。

◇施策

- (ア) 子どもの自主的な読書活動を推進するとともに、家庭・地域との連携や学校図書館の機能充実などを図り、誰もが本に親しめる読書環境の整備を推進します。

具体的な取組み

- 子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境整備を推進します。
- 12 学級以上のすべての市町村立学校、県立高等学校及び特別支援学校に司書教諭を配置するとともに、現職教師の司書教諭資格の取得を奨励します。
- 特別支援学校における学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書意欲の向上や情報活用能力を育むため、県立特別支援学校に巡回学校司書を配置します。

施策項目④ 家庭教育への支援

◇施策で目指す姿

- ・保護者は、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談でき、必要な情報や支援を得られることで、安心して家庭教育を行っています。
- ・子どもは、家庭の様々な事情に関わらず、十分に学んでいます。

◇施策

- (ア) 保護者が子育ての悩みを共有し学び合う機会を設けるとともに、子育てに関する情報を提供することにより、家庭教育を支援します。

具体的な取組み

- 家庭の教育力の向上を図るために、親が自分の役割や子どもとのかかわり方を学ぶ機会を提供します。
- 子育てや家庭教育に関する情報提供や、いつでも気軽に相談できる体制づくりを推進します。

- (イ) 子どもや保護者が抱える心の悩みや、福祉的な課題に早期に対応するため、専門的な人材を活用したきめ細かな相談支援体制を整備します。

具体的な取組み
○教育相談体制の充実を図るため、市町村立学校及び県立学校に児童生徒の臨床心理に関して高い専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー等を配置します。 ○児童生徒が抱える様々な環境上の課題を解決するため、市町村立学校及び県立学校に社会福祉等の専門家であるスクールソーシャルワーカーを派遣します。 ○不登校やいじめなど困難な状況にある児童生徒や保護者への早期支援や、教職員への助言体制を充実させるため、スクールカウンセラースーパーバイザーを配置します。 ○教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームとして連携し、児童生徒を効果的に支援できるよう、合同研修会を開催します。 ○富山児童相談所こども相談センターをはじめ、こども・若者総合相談センター、県警少年サポートセンター東部分室、県総合教育センター教育相談窓口といった相談機関を集約した「富山県こども総合サポートプラザ」において、それぞれの強みを活かして幅広い相談にきめ細かく対応します。

- (ウ) 意欲と能力がある生徒が、経済的な理由で学業の継続を断念することのないよう、多様な経済的支援制度を整備し、教育の機会均等を保障します。

具体的な取組み
○家庭の経済的状況に関わらず安心して学べるよう、県立高等学校等の授業料を無償にします。 ○低所得世帯の高校生等を対象に、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を「奨学のための給付金」として支援します。 ○経済的理由により修学が困難な県立高等学校等の生徒・学生に対して、奨学資金を貸与します。

施策項目⑤ 児童生徒の安全の確保

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、自らの安全を守るための知識と能力を身につけ、犯罪や災害、交通事故等から守られた安全な環境で安心して学校生活を送っています。

◇施策

- (ア) 地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策を推進します。

具体的な取組み
○学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練についての助言・指導を通して、学校安全の充実を図ります。 ○児童生徒の安全・安心を確保するため、市町村教育委員会によるスクールガード・リーダー（警察OB等）の配置経費や、学校安全パトロール隊の活動に対して支援します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
困りごとや不安がある時に、学校で大人に相談できる児童生徒の割合 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に、当てはまる・どちらかといえば当てはまる、と回答した児童生徒の割合	小学6年生：68.4% 中学3年生：68.2% 高校3年生：（新規調査）	100%	学校で大人に相談できる児童生徒の割合 100%を目指す
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 「運動やスポーツをすることが好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合	小学校 89.1% 中学校 83.5%	小学校 92% 中学校 87%	現状の3%増を目指す
家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合 「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」に10分以上と回答した児童生徒の割合	（2023年度調査） 小学6年生 62.7% 中学3年生 44.6%	小学6年生：70% 中学3年生：50%	学校や図書館等との連携の強化により、家庭における読書活動の推進を図り、小学校は現状の約10%増、中学校は全国平均と同水準を目指す
「親学び講座」に参加した15歳未満の子どもをもつ保護者の割合	30%	40%	少子化を考慮しつつ、さらに参加者を増やす取組みを進めることにより、10年後の目標値を50%と設定するとともに、年2%の増加を目指すこととし、2030年は40%とする

教育方針3 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

主な施策の方向性（6）

学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり

施策項目① 魅力ある県立学校づくりと魅力の発信

◇施策で目指す姿

- ・県立高等学校では、社会の変化や生徒のニーズを踏まえ、それぞれのスクール・ポリシーに基づいた特色ある教育活動を展開し、子どもたちは、それぞれの目標に向かって充実した学校生活を送っています。
- ・中学生は、各高等学校の特色や魅力を十分に理解した上で、自らの興味・関心や将来の夢に応じて主体的に進路を選択し、未来を切り拓く力を育んでいます。

◇施策

（ア）将来においても高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めます。

具体的な取組み

- 「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を目指し、今後必要な教育内容を組み合わせた特色ある県立高等学校づくりを段階的に推進します。
- 生徒に多様な選択肢を提供できるよう、これまで本県にない中高一貫教育校などの設置についても、関係機関と協議しながら検討・準備を進めます。
- 県外生徒の受入れによる教育活動の活性化のため、引き続き全国募集を実施するとともに、関係機関と協議しながら、さらなる充実に取り組みます。
- 現在学ぶ子どもたちのために、学科・コースの見直しなど、学校の魅力化や特色化を図ります。

（イ）スクール・ポリシーを基にこれまでの各県立高等学校の取組みの実績を活かしつつ、魅力ある学校づくりを推進し、その魅力を発信します。

具体的な取組み

- 全ての県立高等学校がスクール・ポリシーを策定・公表し、それに基づいた学校の魅力化・特色化を図ります。
- 地域への授業公開を進めることで中学校と高等学校の円滑な接続を図り、地域に信頼される学校づくりを推進します。
- 中学3年生が、各県立高等学校の教育内容の理解を深め、明確な目的意識を持って進学できるようにするための体験入学期間を設けます。
- 特別支援学校において、障害のある子どもや保護者に、体験入学を通して最もふさわしい就学先について検討していく上での情報を提供し、適切で円滑な就学を推進します。

施策項目② 学校のICT環境の整備

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、整備されたICT環境のもと、1人1台端末を日常的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びを深め、情報活用能力を身に付けています。
- ・教師は、ICTを効果的に活用した質の高い授業を実践しています。

◇施策

(ア) ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備します。

具体的な取組み
○ICTを活用した教育の充実により、情報化に対応した資質を育成するため、学習用LANやコンピュータ等のICT学習環境の整備を行います。 ○市町村立学校や特別支援学校（小・中学部）における児童生徒用1人1台端末の更新を進めるため、更新費用等を助成します。 ○県立高等学校での個人端末導入に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす世帯に対し、購入費用の一部支援等を行います。

(イ) ICTを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教師のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。

具体的な取組み
○個別最適な学びと協働的な学びを充実させるため、ICT環境の整備と教師のICT指導力の向上を両輪として進めます。 ○社会全体のDX加速に対応するため、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育を総合的かつ計画的に推進します。 ○学校における教育DXを推進するため、「富山県教育DX推進会議」を運営します。 ○学校でのICTを活用した授業や教師の業務を支援するため、情報通信技術支援員を派遣します。

施策項目③ 学校の施設・設備の整備の充実

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、安全・安心で快適な教育環境の中で、学習しています。
- ・学校では、施設の空調整備が進んで熱中症対策が強化されており、災害時には地域の避難所としての防災機能が強化されています。

◇施策

(ア) 誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の持続可能な教育環境の整備を計画的に進めます。

具体的な取組み
○魅力ある学校づくりや、教育環境の改善・向上のため、県立学校の校舎の新築・増改築を検討します。
○学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策を推進します。
○快適な学習環境を確保し、生徒が意欲をもって学べる環境をつくるため、県立学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新や、特別教室の空調整備を実施します。
○学校施設のバリアフリー化や、県カーボンニュートラル戦略に基づく照明のＬＥＤ化及び太陽光発電の設置に取り組みます。
○県立学校における産業教育、理科教育、数学教育等に必要な設備を整備します。

(イ) 災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進するとともに、県内における相互支援体制の構築を進めます。

具体的な取組み
○指定避難所である学校施設の安全性向上対策を行います。
○熱中症対策や、災害時の避難所としての機能強化のため、県立学校の体育館への空調設備の整備を進めていきます。
○災害時の学校教育の早期再開を支援するため、教師等による災害時学校支援チームを創設し、県内における相互支援体制を構築します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
在籍している高校での学習内容に満足している生徒の割合	(新規調査)	(新規調査)	—
体験入学に参加して、その高校の学習内容に対する理解が深まった参加生徒の割合 「高校の学習内容に対する理解が深まりましたか」にとても深まった・深まったと回答した参加生徒(中学生)の割合	97.8%	90%以上	現況値はすでに高い水準にあるため、2024 年度対比で水準を維持する
授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した児童生徒の割合 「授業で、PC・タブレットなどのICT 機器を、どの程度使用しましたか」に週3回以上と回答した児童生徒の割合	小学6年生： 50.2% 中学3年生： 48.2%	小学6年生： 60%以上 中学3年生： 65%以上	全国平均と同水準を目指す

主な施策の方向性（７）

教師が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり

施策項目① 学校における働き方改革の推進

◇施策で目指す姿

- ・教師は、働き方改革により長時間勤務が是正され、心身ともに健康な状態で、子ども一人ひとりと向き合う時間や、自らの資質能力を高める機会を十分に確保できています。
- ・子どもは、教師がゆとりを持って一人ひとりと向き合うことで、安心して学校生活を送っています。

◇施策

- （ア）学校における多忙化の解消のため、教師の業務を切り分け、外部人材の活用や教育ＤＸの展開など業務の効率化と質の向上を一体的に推進するとともに、教師のメンタルヘルスケアや健康管理を支援します。

具体的な取組み

- 保護者、地域、企業等に対する教師の働き方改革の普及啓発や、教師の働き方改革に必要な環境整備を行います。
- 市町村立学校及び県立学校へのスクール・サポート・スタッフなどの外部支援人材の配置を推進し、学習プリントの準備や分掌業務の補助等教師の業務の一部を担うことで、教師の負担軽減を図ります。
- 希望する市町村教育委員会に対して、教頭マネジメント支援員の配置に係る費用を補助し、円滑な学校運営と教頭の働き方改革を推進します。
- 県立高等学校入学者選抜にインターネット出願システムを導入することにより、志願者及びその保護者の利便性を向上させるとともに、中学校と高等学校の教師の入学者選抜に係る業務の負担を軽減します。
- 教師の心身の健康保持増進のため、定期健康診断の他に、過重労働者に対する面接指導やストレスチェックを実施するとともに、心の健康管理医や保健師による無料相談窓口を設置するほか、小規模な県立学校においても産業医を選任します。

- （イ）複雑化・多様化する教育課題に対応するため、専門的な知識や技能を持つ外部人材を積極的に活用します。

具体的な取組み

- 安定した学校運営と、児童生徒の健やかな成長や発達を支えるため、教師が法的な助言を受けられるよう、学校にスクールロイヤー（弁護士）を派遣します。
- 本県の将来を担う職業人材・専門人材の育成に向け、県立高等学校の専門学科や総合学科での授業に、民間企業や団体等からの外部人材を活用し、生徒の専門性の向上を図ります。

(ウ) すべての子どもに目が行き届き、質の高い教育環境を整備するために、必要な教職員定数の確保や適正な配置を進めます。

具体的な取組み
○少人数教育の推進や小・中学校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るために、必要な教師を配置します。
○小学校において、児童に対して専門性の高い教科指導を行うとともに、新規採用教員等の学級担任に替わって教科指導を担当するため、非常勤講師を配置します。

施策項目② 教師の資質能力の向上

◇施策で目指す姿

- ・教師は、研修を通じて常に専門性と指導力を高め、社会の変化に対応した質の高い教育を実践しています。
- ・教師は、お互いに学び合い、より高め合う関係を築いており、組織として教育力を向上させています。
- ・子どもは、高い専門性と豊かな人間性を備えた教師から質の高い授業を受けています。

◇施策

(ア) 教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質能力を確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実するほか、熟達した教師が持つノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、主体的な学び合いの機会を充実させます。

具体的な取組み
○教師のキャリアステージに応じて、学校内における職務や経験等に配慮した研修や、学習指導要領、情報教育、学校組織マネジメントなど、今日的な課題に対応した研修の充実を図ります。
○児童生徒の確かな学力の充実を目指し、小中学校教師の授業力の一層の向上を図るため、授業改善のための研修等を支援します。
○現在の教育課題に対応していく力を養うため、教師を国内外の教育事情視察などに派遣します。
○授業力向上アドバイザーや退職教員等を活用し、教科指導や生徒指導等の、熟達教師が持つノウハウを若手教師へ伝承するための自主研修を支援します。

(イ) 教師の自主的な学びを支援し、大学等への教師の派遣や大学との連携協力を推進することで、より高度な実践的指導力を備えた、学校現場の核となる教師を養成します。

具体的な取組み
○学校現場が現在抱えている教育課題について深く理解し、高度な専門性と実践力、高い課題解決力を備えたスクールリーダーを養成するため、現職の教師を富山大学教職大学院へ派遣します。 ○教師の資質能力の向上のために、教育活動の中核となる教師を県内外の大学や産業界等で実施する研修へ派遣します。 ○各学校及び地区において生徒指導及び教育相談の中核を担う「教員カウンセラー」を養成するため、教師を大学等に派遣します。 ○現職教員の資質向上を図るために、専修免許状等の取得に必要な単位を取得できる講座を集中開講します。 ○富山大学、富山国際大学との連携協力体制の充実を推進します。

(ウ) 指導者の専門性と危機管理能力の向上を図るための研修を実施します。

具体的な取組み
○学校における実践的な安全管理・安全教育等を推進するため、防犯教室や防災教育の指導者に対する研修を実施し、学校安全の充実を図ります。 ○学校での「薬物乱用防止教室」の開催に向け、薬物乱用に関わる現状、児童生徒の実情、指導方法に関する講習会を開催し、指導者の育成及び資質の向上を図ります。 ○学校給食の充実を図るため、専門家による講話を通して栄養教諭・学校栄養職員の食に対する見識を深め、資質向上を図ります。 ○学校に衛生管理に関する指導者を派遣し、学校給食施設・設備等の衛生管理、調理の過程等における衛生管理に関する調査を行うとともに、改善指導を実施します。 ○集団登山を実施する学校の教師の引率能力の向上を図るための講習会を実施します。 ○柔道及び剣道の授業における指導者の資質向上を図るため、指導者資質向上研修を実施し、武道の安全な指導法等の充実を図ります。

施策項目③ これからの教育を担う教師の確保

◇施策で目指す姿

- ・教師を目指す人材は、高い志と情熱を持って富山県の教師となることを目指しています。
- ・新規採用教員は、採用前から質の高い研修を受けており、自信と意欲を持って教壇に立っています。

◇施策

(ア) 中学生から社会人まで幅広く教師の魅力を発信するなど、積極的な広報活動を展開し、将来の教育を担う教師の確保を図るとともに、採用後に自信をもって活躍できるよう、採用前研修を実施します。

具体的な取組み
○教員志望の大学生を指導補助者として市町村立学校に派遣し、児童生徒と触れ合う機会を設けることで教職への意識を高めるとともに、資質能力の向上を支援します。 ○意欲ある優秀な教師を安定的に確保するため、教員志望者向けのセミナーの開催や大学訪問、動画やポスター、SNS等を活用した教師の魅力発信、UIJターン希望者への情報提供等を実施します。 ○富山大学と連携し、教員採用内定者を対象とした採用前研修を実施し、採用後に自信をもって教壇に立つことのできる力を養います。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
1 か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の教師の割合	高等学校：69.6% 特別支援学校：96.5%	100%	1 か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の教師の割合 100%を目指す
先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」に、当てはまる・どちらかといえ ば当てはまる、と回答した児童生徒の割合	小学6年生： 87.7% 中学3年生： 84.7%	100%	学校における学習について、内容を理解できるまで教師が教えてくれていると思う児童生徒の割合 100%を目指す

教育方針4 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

主な施策の方向性（8）

スポーツや文化芸術に親しむ機会の充実

施策項目① 部活動等を行う環境の整備

◇施策で目指す姿

- ・生徒は学校や地域において、高い専門性を持つ指導者のもとでスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、自らの可能性を伸ばしています。
- ・地域社会では、地域のスポーツクラブや文化団体等が学校と連携し、子どもたちの活動を支える持続可能な環境が構築されています。

◇施策

（ア）市町村が取り組む中学校部活動の地域展開を支援するとともに、児童生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会の充実に努めます。

具体的な取り組み

- 中学校のスポーツ・文化芸術活動について、学校部活動から地域クラブ活動への転換を進める市町村を支援します。
- 中高生のスポーツ・文化芸術活動への多様なニーズに対応するため、地域等と学校が連携した部活動を推進し、持続可能な支援体制を構築します。
- 部活動での技術的な指導と教師の負担軽減のため、中学校と高等学校に「部活動指導員」を配置します。
- 専門的な実技指導力を有する地域のスポーツ指導者を学校へ派遣し、競技力の向上を図ります。
- スポーツや文化芸術活動において全国大会・国際大会に出場する小中高生や団体に対し激励金を支給し、さらに優秀な成績を収めた際には褒賞品を贈呈します。
- 富山県と環日本海地域の高校生とのスポーツ交流を定期的に行い、競技力向上を図るとともに、相互理解と友情を深め、環日本海地域との友好親善に寄与します。
- 中体連や高体連が主催する大会の開催に伴う運営費用の補助並びに、全国大会出場に伴う選手、顧問への旅費に対する補助等の支援を行います。
- 中高生の文化芸術活動を推進するため、中体連や高文連が主催する文化祭等の活動を支援します。
- 生徒のアート・デザイン系の進路実現支援のために、芸術系大学生との共同学習等を実施します。

施策項目② スポーツの振興

◇施策で目指す姿

- ・すべての県民は、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な場所でスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送っています。

◇施策

- (ア) 誰もがいつでもスポーツに親しむことができる環境を整備するとともに、大規模イベントから身近な地域での活動まで、多様なスポーツ機会を創出します。

具体的な取組み
○スポーツの振興や富山県の魅力発信、関係人口の拡大を目的として、「富山マラソン」を開催します。 ○官民が一体となり発足した「富山県スポーツコミッション」において、スポーツ大会等の開催支援や県内スポーツチームの応援など、スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化を図ります。 ○県民のスポーツ活動への参加を促進するために、スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。 ○スポーツ実施率の向上と健康寿命の延伸を図るために幅広い世代の県民が参加できるウォーキングイベントを実施し、あわせて生活習慣病の予防等について普及・啓発を図ります。 ○県民の健康・体力の保持増進と文化生活の向上のため、生涯スポーツの健全な普及発展を図る活動を支援します。 ○障害者のスポーツ活動の発展のために、県障害者スポーツ協会の活動を支援します。 ○スポーツの普及・振興に尽力し、スポーツを通じた地域の活性化や子供の体力向上に貢献した個人や団体の功績を称え、賞を贈呈します。 ○総合型地域スポーツクラブのよりよい運営を目指し、関係者への講習会、研修会を実施します。 ○登山者の遭難事故を防止するため、安全登山を指導できるリーダーの養成と安全登山の普及を図る講習会を開催します。

- (イ) 本県を代表するアスリートが、国民スポーツ大会や国際大会等の大舞台で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、計画的な育成・強化体制を構築します。

具体的な取組み
○国民スポーツ大会に出場する本県選手団の派遣費用を助成します。 ○県民の障害者スポーツへの意欲と関心を高めるため、全国大会・国際大会に出場する選手の交通費や宿泊費を助成します。 ○スポーツ活動で優秀な成績を収めた大学生、社会人の個人および団体に対し、その功績を称え、賞を贈呈します。

(ウ) 県民の活発なスポーツ活動を持続可能なものとするため、指導者の確保・育成、市町村との連携、スポーツ団体への支援を行います。

具体的な取組み
○スポーツ活動の充実・発展のため「パスネットとやま」(指導者人材バンク)を活用して指導員配置を支援します。
○地域スポーツの推進に寄与することを目的とした県スポーツ推進委員協議会の活動を支援します。
○富山県の体育・スポーツの普及・振興を図り、競技スポーツ振興の中核として、各競技団体等との連携、優秀な選手の育成強化、国際交流事業の推進等を担う県スポーツ協会の活動を支援します。
○障害者スポーツの振興を図り、障害のあるなしにかかわらず誰もが尊重される社会(ノーマライゼーション)の実現を目指す県障害者スポーツ協会の活動を支援します。
○市町村の社会教育行政や社会教育指導体制の充実を図るため、市町村教育委員会へ派遣社会教育主事(スポーツ担当)を派遣します。

施策項目③ 文化芸術の振興

◇施策で目指す姿

- ・多くの県民が美術館等を訪れ、文化芸術に親しんでいます。

◇施策

(ア) 美術館、博物館でのワークショップや学校等における音楽鑑賞など、子どもが文化芸術に触れ親しむ機会を拡充します。

具体的な取組み
○富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館において、子ども向けのワークショップなど教育普及活動を実施します。
○次世代を育成するため、親子で楽しむコンサート、青少年と若手演奏家とのコラボコンサートの開催や学校コンサート、室内楽フェスティバルへの支援など、県民に身近な場所で質の高い音楽鑑賞の機会を創出します。
○保育園・幼稚園や学校での公演、指導など、県民の活動依頼に合わせた県内芸術家等の派遣を実施します。

(イ) 美術館、博物館や文化ホールなど県民に身近なところで、誰もが美術や文学、音楽、演劇など、多彩で質の高い文化芸術に親しむことのできる機会の充実を図ります。

具体的な取組み
○富山県美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館において、多彩で魅力的な企画展等を開催します。
○子どもからプロ作家までが一堂に参加する公募美術展を開催します。
○県立文化ホールや美術館・博物館の設備等の機能向上や修繕を計画的に実施します。

施策項目④ 伝統文化の保存・継承

◇施策で目指す姿

- ・すべての県民は、地域の宝である文化財や伝統文化の価値を深く理解し、その保存と継承活動に主体的に関わることで、郷土への誇りと愛着を育んでいます。

◇施策

(ア) 地域資源の価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。

具体的な取組み
○文化財を確実に次世代へ継承するために、国・県指定文化財の保存修理事業や後継者育成事業を支援します。 ○被災した文化財の早期の復旧のために、国指定等文化財の復旧事業を支援します。 ○文化財の公開活用を促進するために、美装化や防災対策事業を支援します。 ○「近世高岡の文化遺産群」及び「立山砂防」の世界文化遺産登録に向けた活動を支援します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
休日の中学校の部活動を、地域クラブ活動に転換した市町村数	12 自治体	15 自治体	国の計画に合わせ、全ての市町村において、中学校の休日部活動の地域展開を目指す
成人のスポーツ実施率 週1回以上、スポーツをする成人の割合	49.0%	70%	国と同様の目標値（70%）を目指す
県立美術館等の来館者数	703,082 人	800,000 人	県立美術館等において美術や文学などに親しむ来館者について、1割以上の増加を目指す
文化財ボランティア、保存活用団体等の活動者数	14,150 人	14,300 人	現状を踏まえ、年平均 25～30 名程度の増加を目指す

主な施策の方向性（９） 生涯にわたる多様な学びの推進

施策項目① 生涯学習の充実

◇施策で目指す姿

- ・県民は、人生 100 年時代を見据え、自らのニーズに応じた学習を主体的に行い、その成果を活かして豊かな人生を築いています。

◇施策

- （ア）個人の興味・関心を深め教養を高める学びや、変化する社会に対応するためのリカレント教育やスキルアップ・リスキリングなど、県民のライフステージや目的に応じた多様な学習機会を提供します。

具体的な取組み

- 県民に自主的な生涯学習活動の機会と場を提供するため、富山県民生涯学習カレッジでの情報提供や調査研究・講座企画運営を推進します。
- 地域における自主的な生涯学習活動の機会と場を提供するため、富山県民生涯学習カレッジ地区センターにおいて、情報提供や学習相談・講座企画運営を推進します。
- ふるさと富山への愛着を深めて県内への人材定着へつなげるため、地域の魅力を発見することを中心とした学びの機会を提供します。
- 県立大学において、最先端の知見や実習を取り入れた講座や、個別企業からの要望に応える講座の実施を支援します。

- （イ）誰もが主体的に学習に取り組めるよう、生涯学習・社会教育を支える環境を整備します。

具体的な取組み

- 映像を活用した文化・学習活動及び情報提供活動の活性化を図るため、富山県映像センターでの映像資料の保存・提供と活用を促進します。
- 県民の学習機会を広げるために、「とやま学遊ネット」において、県内の生涯学習情報の収集・提供や公民館の情報提供を行います。
- 社会教育を支える環境を整備するため、社会教育団体の活動を支援します。
- 社会教育を支える人材のための社会教育主事講習等の研修機会を提供します。
- 地域住民の多様なつながりの創出のために、公民館事業にデジタルを組み合わせた新たな活動を支援します。
- 県民の生涯学習に対するニーズに広く応えるために、県立図書館の機能の充実と利便性の向上を図り、県民の多様な学びを支援します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
1 年間に生涯学習を行ったことがある人の割合	28.8%	36%	オンライン講座等多様な学習形態の普及や高齢者の地域活動への参加による生涯学習に取り組む県民の増加を見込み、10 年後に約 4 割を目指す
県民カレッジ受講者数	10,807 人	12,100 人	オンライン配信講座の普及や従来からの講座のさらなる充実により、受講者の増加を目指す

主な施策の方向性（10）

地域に学び地域の創生につながる活動の推進

施策項目① 地域とともに取り組む活動の推進

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、学校だけでなく地域社会からも見守られていることを実感し、地域への愛着や人とのつながりを深めています。
- ・県民は、子どもを育てる当事者として地域を通して教育に積極的にに関わり、地域全体で子どもを見守り、家庭での子育てを支えています。

◇施策

（ア）地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。

具体的な取組み

- 学校の教育目標や計画、教育活動、家庭及び地域社会と学校との連携のあり方等について幅広い分野から意見を伺い、学校運営に生かすため、学校評議員会及び学校運営協議会を実施します。
- 社会全体で学校や子どもたちの成長を支えるために、地域と学校の連携・協働体制を構築し、幅広い地域の方々の参画による学習支援や体験・交流活動を支援します。

施策項目② ふるさと教育の推進

◇施策で目指す姿

- ・子どもは、郷土への誇りと愛着を持って、将来の富山県を支える意欲を育んでいます。

◇施策

（ア）富山の自然環境を学びのフィールドとし、科学的な探究心や自然を尊重する心を育むとともに、安全で快適な体験活動の場を提供します。

具体的な取組み

- デジタル教材「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」等を活用し、子どもの疑問や好奇心を大切にして探究する態度や心を育む教育を推進します。
- 自然環境の中での集団生活を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、呉羽青少年自然の家及び砺波青少年自然の家を運営します。
- 立山や弥陀ヶ原の魅力を広く県民に普及・啓発するため、県内小学校等による集団立山登山や観光客の宿泊・休憩施設として立山荘を運営します。

(イ) 小中高の各段階に応じた教材の活用などを通じて、ふるさと富山の歴史や先人の営みへの興味・関心を高め、ふるさとへの愛着を育みます。

具体的な取組み
○デジタル教材「ふるさととやまの人物ものがたり」等を活用し、子どもの疑問や好奇心を大切に探究する態度や心を育む教育を推進します。
○高校生がふるさと富山について理解を深める契機とするため、郷土や歴史に関するデジタル化補助教材を用いた学習を支援します。
○子どもたちが歴史に親しみ、ふるさとへの愛着を育むために、遺跡からの出土品を通じた体験活動や出前授業等を実施します。
○ふるさとへの誇りと愛着を育むために、「県民ふるさとの日」に県有施設の無料開放を行うほか、立山カルデラ見学ツアー等を実施します。

(ウ) 高志の国文学館を中心に、誰もが気軽に「ふるさと文学」に親しみ、学ぶことができる機会を提供します。

具体的な取組み
○富山県ゆかりの文学やアニメ、映画など幅広いジャンルの企画展等を開催します。
○ふるさと文学作品等の内容を県内の学校等に出張展示します。
○富山ゆかりの作家等のインタビュー映像を制作し、常設展示室で展示します。
○富山県ゆかりの「ふるさと文学」のほか、ゆかりの偉人や歴史、文化などについて、各分野の専門家による講座を開催します。

(エ) 多様な文化財の調査や、貴重な歴史資料のデジタル化を進めます。

具体的な取組み
○特色ある地域の文化財を保存・継承していくために、文化財の把握と指定等を推進します。
○県民の学習・調査研究に資するために、県立図書館で所蔵する貴重な郷土資料を保存・活用できるようデジタル化を進め、ホームページ上で公開します。

◇参考指標（取組みの進捗状況を把握するための参考となる指標）

指 標	2024 年度の 現況値	2030 年度の 目標値	目標設定の 考え方
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合	16.0%	80.0%	10 年後には全ての県民が県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると目指し、5 年後に 80%を目指す
地域の大人と関わっている児童生徒の割合 「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあるか」に、よくある、ときどきある、と回答した児童生徒の割合	小学 6 年生： 39.2% (R7) 中学 3 年生： 31.1% (R7)	50%以上	地域学校協働活動の推進により、年 2 %程度の増を目指す

第5章 未来に向けて、子どもたちが自ら考え行動すること

1 富山・金沢こどもサミット宣言

- 令和5年の「G7富山・金沢教育大臣会合」の開催を契機に、子どもたちに自分たちの未来について考えてもらうため、「富山・金沢こどもサミット」が開催されました。
- このとき、富山県内の高校生と富山・金沢両市の中学生在が話し合い、「自分と社会のよりよい未来を創るために自分たちができること」について内容をまとめ、『富山・金沢こどもサミット宣言』として世界に向けて発信しました。

【宣言に掲げられている5つの行動】

- 1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします
 - 2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します
 - 3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります
 - 4 持続可能で幸福な社会を実現します
 - 5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます
- すべての子どもたちが宣言に込められている精神を体現し、未来に向けて、自ら考え行動することができるよう、全力で支援します。

2 子どもたちの主体的な行動を支える社会の役割

- 「子どもたちが自ら考え、行動する」ためには、私たち大人、そして社会全体が、子どもたちを一人の人間として信頼し、その主体性を尊重することが不可欠です。
- 学校、家庭、地域、行政は、子どもたちの声に真剣に耳を傾け、彼らが安心して挑戦し、時には失敗できる環境を保障する「伴走者」としての役割を担います。
- 子どもたちを、未来を担う「主人公」として認め、その挑戦を温かく見守り、協働するパートナーとして共に行動することで、この宣言の実現を目指します。

G7 富山・金沢教育大臣会合公式サイドイベント

富山・金沢こどもサミット 宣言書

～自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること～

誰も予想しえなかったコロナ禍や今なお世界各地で続く争い、めざましい技術発展など、未来を予測することがより難しくなった時代にあっても、誰もが幸せを感じながら、社会全体がよりよい未来に向かって進んでいくために、次のように行動していくことをここに宣言します

1 夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします

私たちは、学び続けることで、自分の可能性を広げます
私たちは、夢や目標に向かって、積極的にチャレンジします
私たちは、他者とつながり、互いのよさを理解し、高め合います

2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します

私たちは、多様な人との出会いを大切にし、小さな声に耳を傾けます
私たちは、対話を重ね、他者との違いを認め合います
私たちは、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが居心地よく過ごせるようにします

3 住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります

私たちは、地域とともに、美しいまちをつくります
私たちは、伝統文化を守り、地域とつながります
私たちは、地域に学び、その魅力を発信し、地域を活性化します

4 持続可能で幸福な社会を実現します

私たちは、限りある資源とものを大切にします
私たちは、人とのつながりを大切にし、社会に貢献します
私たちは、互いに支えあって、命や安全を守ります

5 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます

私たちは、世代を超えて人と向き合い、思いやりをもって接します
私たちは、伝統や環境を大切にし、守っていきます
私たちは、明るい未来に向かって、挑戦し続けます

これらの取り組みを、この富山・金沢の地から世界に向けて発信し、幸せなよりよい未来を創る主人公のひとりとして、取り組んでいきます。

G7 富山・金沢教育大臣会合にお集まりいただく大臣の方々にも、私たちと共によりよい未来を創っていただくことをお願いします。

2023年3月19日
富山・金沢から世界へ
富山・金沢こどもサミット参加者一同

G7 EDUCATION MINISTERS' MEETING IN TOYAMA AND KANAZAWA
TOYAMA KANAZAWA CHILDREN'S SUMMIT

こどもサミット宣言を示すグラフィックレコーディング

「次期教育大綱策定に向けた意見交換会」委員および専門委員名簿

(1)委員(意見交換会に出席)

	氏 名	現 職	分 野
1	宮 口 克 志	富山県市町村教育長会 会長	教育行政(全般)
2	高 木 利 久	大学コンソーシアム富山 教育連携部会長、富山国際大学 学長	高等教育(大学)
3	島 田 勝 彰	(一社)富山県専修学校各種学校連合会 理事長、(学)浦山学園 理事	高等教育(専門学校)
4	田 中 宏 育	富山県高等学校長協会 会長、富山中部高等学校 校長	中等(高校)教育【県立】
5	須 田 英 克	富山県私立中学高等学校協会 会長、(学)神通学館 理事長	中等(高校)教育【私立】
6	水 戸 英 之	富山県中学校長会 会長、高岡市立芳野中学校 校長	中等(中学校)教育
7	石 田 和 義	富山県小学校長会 会長、富山市立堀川小学校 校長	初等(小学校)教育
8	米 原 孝 志	富山県特別支援学校長会 会長、しらとり支援学校 校長	特別支援教育
9	畠 山 遵	(一社)富山県私立幼稚園・認定こども園協会 会長、(学)華聴学園 認定こども園こぼと幼稚園 理事長・園長	幼児教育
10	沼 田 秀 和	富山県PTA連合会 会長	家庭教育・保護者(公立小中学校)
11	西 能 淳	富山県高等学校PTA連合会 会長	家庭教育・保護者(公立高等学校)
12	本 江 孝 一	富山県生涯学習カレッジ 学長	生涯学習
13	東 瀬 義 人	(公財)富山県スポーツ協会 専務理事	社会教育(スポーツ)
14	丸 山 幸 一	富山県美術連合会 会長	社会教育(芸術・文化)
15	辻 本 努	富山県総合教育センター 所長	教職員研修

以上15名

(2)専門委員(聞き取りによる意見聴取)

	氏 名	現 職	分 野
1	河 崎 美 香	富山国際大学 子ども育成学部 教授	特別支援教育、障害児保育
2	清 水 義 彦	富山県立大学 工学部 准教授	英語教育、課題解決型学習、海外交流学習
3	石 津 憲一郎	富山大学大学院 教職実践開発研究科 教授	カウンセリング、教育心理
4	青 木 由 香	NPO法人アレッセ高岡 理事長	CLD生徒、学習支援
5	高 和 正 純	NPO法人はあとぴあ21 理事長	フリースクール、発達障害学習サポート

以上5名

「第2回次期教育大綱策定に向けた意見交換会」での主なご意見

1 第2回次期教育大綱策定に向けた意見交換会の概要

開催日時 令和7年10月6日(月) 13:30~14:45

会場 県庁4階大会議室

参加者 教育関係団体代表 12名 ※当日欠席した3名からは別途意見聴取を実施

内容 次期教育大綱骨子案や、大綱に盛り込むべき取組み、今後実施すべき施策等について、それぞれの立場からご意見をいただいた

2 主なご意見（欠席者からのご意見を含む）

- ・教員への浸透：
大綱の理念や方針を、実践者である教員に具体的に理解してもらうための取組みが不可欠。
- ・「子どもとともに」の視点：
「子どもが願う学校」を「子どもとともに作り上げていく」という視点を盛り込んでほしい。子どもの意見に耳を傾けることが、魅力ある学校づくりに繋がる。
- ・教員に求められる資質能力：
プロジェクト学習などを推進する能力や、特別支援教育に関する専門性に加え、学校の裁量で特色ある教育課程を作る「カリキュラム・マネジメント能力」の育成が重要。
- ・インクルーシブ教育の具体化：
「多様性と包摂性のある教育」の記述が抽象的。障害の有無に関わらず共に学ぶ「共生社会」を目指すという富山県の強みを、もっと明確に打ち出すべき。
- ・地域・企業との連携：
学校内だけでなく、地域社会や企業なども巻き込み、卒業後の生活まで見通した外向きのメッセージを発信してほしい。
- ・外国籍幼児への対応：
園に通う外国籍の子どもが増え、言葉や文化、宗教の違いへの対応が現場の課題となっている。インクルーシブ教育の一環として、行政のサポートと大綱での位置づけを求む。
- ・メディアリテラシー教育の重視：
スマホの利用が当たり前の現代において「メディアリテラシー」の育成は最重要課題の一つ。リアリティーとして考えると、読書活動の推進より、メディアリテラシーを優先すべきではないか。骨子案での扱いが小さいが、もっと優先度を高く位置づけるべき。DXという言葉をしっかり教育の現場に位置づけることが読み取れるとよい。

- ・ 連携のための仕組みづくり：
多忙な教員と保護者がコミュニケーションをとる時間を確保することが難しい。企業が従業員にPTA活動や学校行事への参加を認める「ボランティア休暇」のような制度を、富山県独自の取組みとして導入してはどうか。
- ・ 子どもの意見の継続的な反映：
子どもの意見表明の機会をぜひ確保していただきたい。子どもへのアンケートを継続的に実施し、結果を施策に反映させ、その過程を公開する仕組みを構築してはどうか。
- ・ 教員の学び続ける姿勢：
教員の資質向上について、ベテランも含め「常に学び続ける」必要性を明記すべき。
- ・ 「部活動」について：
部活動の環境整備ということは大綱の中に盛り込む場合に、環境として考えられるのは、練習場所もあれば、指導人材の部分もある。後者についても掘り下げるべき。
- ・ DXの推進：
教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進すべき。
- ・ グローバル社会における人材育成：
国際社会に向けた持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に向け、高校生への留学支援を進めるべき。
- ・ 人への投資：
成長の源泉であり、そういった未来への投資は社会全体で確保する必要がある。そのため、教育費負担軽減の着実な実施、及びさらなる推進が求められる。
- ・ 地域による子どもの成長支援：
活動計画の実効性確保のための基盤整備が必要。NPO・企業等多様な担い手との連携や協働、各関係団体との対話が求められる。
- ・ レジリエンスの向上：
DXの更なる進展も踏まえ、子どもたちが思い通りにならない時に、それに耐え、前向きな気持ちで乗り越えて行ける、レジリエンスを高めるための多くの「経験の場」を学校現場で設定していく必要がある。
例）先人の偉業（黒四ダム他）を学ぶとともに、実体験（立山登山、除雪作業等）を通して、富山の厳しい自然への畏敬や謙虚さを身につけ、富山県人のアイデンティティを再確認する。
- ・ 現場の危機感が未反映：
「高等教育機関の振興」の項目は「魅力向上」と一言で済まされているが、大学現場では「県内就職率の低下」や「エッセンシャルワーカー不足」が県の基盤を揺るがすほどの危機的な課題として議論されている。こうした切実な問題意識を反映すべき。
- ・ 富山ならではの課題への対応：
増加する外国籍の子どもたちへの支援が、現状の施策では手薄になっている。大綱でこの課題を明確に位置づけ、具体的な支援策に繋げる必要がある。

- ・ 幼児教育の位置づけ：
骨子案では幼児教育への言及が少ない。非認知能力の育成など、幼稚園や認定こども園での重要な取組みを大綱に盛り込んでほしい。
- ・ 施策とのマッチング：
大綱が「絵に描いた餅」で終わらないよう、県が実施する具体的な教育施策と大綱の内容をしっかりと連携させるべき。
- ・ 「誰一人取り残さない」の対象：
特別支援教育だけが「誰一人取り残さない」教育ではなく、通常級に在籍する児童生徒一人ひとりに対する教育においても同様の理念が必要である。富山県教育界において、「誰一人取り残さない」とは、特別支援教育だけのことであるという誤った認識は排除されたい。
- ・ 施策のマンネリ化：
「文化芸術の振興」に関する記述が、従来の内容と変わらず、具体性や斬新さに欠ける。「当たり前のこと」が書かれているだけで、前進が感じられない。
- ・ 「見える化」の必要性：
大綱に掲げられた目標や施策が、各学校で行われている具体的な取組みとどう繋がるのかを「見える化」してほしい。それにより、教員が目的意識を持って日々の教育活動に取り組めるようになる。
- ・ 「高等教育機関」について：
リカレント教育等を担う専門学校も「高等教育機関」であるため、関連個所の表記を「大学等」ではなく「大学等高等教育機関」として記載してほしい。
- ・ 前文の重要性：
なぜ今、大綱を改定するのか、その社会的背景などを記す「前文」でしっかりと方向性を示すことが重要。

「次期教育大綱策定に向けた意見交換会」専門委員からの主なご意見

1 意見聞き取りの概要

専門委員（5名）

氏名	現職	分野
河崎 美香	富山国際大学 子ども育成学部 教授	特別支援教育、障害児保育
清水 義彦	富山県立大学 工学部 准教授	英語教育、課題解決型学習、海外交流学習
石津 憲一郎	富山大学大学院 教職実践開発研究科 教授	カウンセリング、教育心理
青木 由香	NPO法人アレッセ高岡 理事長	C L D生徒支援、学習支援
高和 正純	NPO法人はあとぴあ 21 理事長	フリースクール、発達障害学習サポート

聞き取り期間 令和7年9月11日(木)～25日(木)

聞き取り内容 骨子案記載の「主な施策の方向性」を踏まえ、県が今後実施する施策（主な取組み）についてのご意見

2 主なご意見

◆教育方針1 一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現

- ・県が目指す多文化共生社会の実現に向けた取組として、外国人児童生徒のみならず日本人児童生徒も対象となる教育が必要であるため、異文化理解教育を進める必要がある。
- ・グローバル社会で活躍する人材の育成する施策としては、英語力を伸ばすという視点よりも、上手くなくても臆せず様々なコミュニケーションを行える「度胸（もしくは主体性）」を育成する視点が重要。
- ・リアルな言語使用の場面を通じ、コミュニケーション能力などグローバルな視野を持って活躍できる資質・能力の育成を図る取組が求められる。
- ・デジタルネイティブ世代の子どもたちにとって、インターネットやSNSの影響は甚大。フィルターバブルによるエコーチェンバー現象が、世論を動かしていく状況に危機感を覚える。そのためメディアリテラシー教育は非常に重要であると考えられる。

- ・学校に対する目的意識が希薄な子どもが増えている。キャリア教育は目的意識を芽生えさせる手段となり得るものである。また、小学校高学年あたりから自分のなりたい職業等を考えさせる施策が必要。今の子どもたちはネットで情報収集はできるが、適切に相談・情報交換する手段に乏しい。自身の将来を考える場を提供することで、高校選択に繋げることが望ましい。
- ・今年度策定予定の「こどもの権利に関する条例」との整合性を図るうえで、同条例の肝である「こどもの意見表明」の場を設ける施策も必要ではないか。

◆教育方針２ 多様なニーズに対応したきめ細かな教育と支援の展開

- ・「外国人児童生徒」と一括りにしてその対応を考えるのではなく、県が目指す多文化共生社会の実現に向けた取組として、多様な外国人児童生徒のニーズを具体的に捉え、個々に応じた教育を行うという捉え方が必要ではないか。なお、外国につながる児童生徒のニーズとして日本語教育のみを挙げるのは抑圧につながると考える。子どものたちの母語・母文化を尊重し土台を作ることが日本語・日本文化の習得や尊重につながると実感している。
- ・SDGs 目標４やユネスコの教育方針、OECD などの国際的潮流、文部科学省の「共生社会の実現」に照らし、それらとの整合性や、世界と日本との方向性を一致させるために、インクルーシブ教育の観点が必要ではないか。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を進めるためには、特別支援学校、通常学級、特別支援学級、通級指導における子どもの学びの意味を見つめ直し、それぞれの場を効果的に活用する必要がある。そのためには、教育支援体制間の連携と共通理解を深めることが不可欠である。
- ・現状、通常学校において、特別な支援が必要な児童に対する「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任と通級担当教員との間で、情報共有や共通理解が十分に図られていないという課題がある。特別支援学級や通級指導教室に通う児童生徒が増加している中で、共通理解を図るための時間の確保と、通級指導担当教員、通常学級担任、特別支援学級担任それぞれのスキル（力量）育成が急務だと考えられる。
- ・「個別の教育支援計画」は、関係機関との連携を促進するツールとして制度上位置づけられている。しかし現状では、その機能が十分に活用されているとは言い難い。今後は、関係機関間での様式の統一や、デジタル化・標準化を進めるとともに、これらのデータを活用した教育的ニーズの的確な把握など、アセスメント体制の強化が求められる。
- ・特別な教育支援ニーズが増加する中、担当する教員の人数、質ともに不十分な状況にある。質については、そういった教育を求める子どもたちが、どのような具体的支援を必要としているか、アセスメントができないと十分な教育は提供できないと考えられ、リカレント的な研修が求められるのではないかと。また、研修中の代替教員の確保といった点にも留意する必要がある。
- ・学びの場として、実際にはフリースクールなど多くの民間機関が子どもたちに関わっており、民間機関との連携を図る施策を盛り込む必要がある。
- ・夜間中学は、過年齢来日者の学びの部分が大きいのが現状だが、日本人の小学校卒業者、形式卒業者の学び直しという側面もあるため、その両方に対応した施策が必要となる。

- ・夜間中学を例にとると、学び直しを目的とした場合は、学びをキャリア形成につなげる取組として、卒業後に正社員へ登用するといった、仕事先やアルバイト先との連携を進める必要があるのではないか。
- ・人権教育や道德教育を重視する姿勢は重要ではあるが、それらが直接いじめや差別防止の決定的要因になるとは限らないため、より実効性のある施策も求められるのではないか。
- ・特別支援学校以外の学校現場ではグレーゾーンの児童生徒が多く在籍しているが、福祉分野に知見のある先生が不足し、適切な対応がなされていないケースが見受けられる。医療・福祉との連携を進めてはどうか。
- ・性暴力や妊娠による高校中退などの事例に関わることが少なくない。すべての児童生徒に対する適切な性教育が必要ではないか。
- ・外国人家庭やエスニック・コミュニティについて想定されているか。これらも富山県の地域社会を構成する単位である。学校とこれらをつなぐ役割を担う重要なポジションとして、外国人相談員についての言及（人数の確保や育成）が必要ではないか。
- ・県内にもヤングケアラーは確実に存在し、その割合は増加傾向にある。ヤングケアラーに対する支援を行う必要があるのではないか。

◆教育方針３ 子どもたちの学びを支える教育環境を構築

- ・学校教育は教育の本丸ではあるが、教員が疲弊している状況下において、学校内の教員だけで担おうとするのではなく、企業やNPO等民間団体などと共に学校教育を推進する、という発想が必要なのではないか。
- ・動画配信サイトによる揶揄にも見られるように、「子どもまんなか」の理念が十分に体现されていない現状（教師による一方的な価値づけや指導を含めた体制）がまだあるように思う。子どもや卒業生、現職教員等から意見を収集し、改善に生かす必要があるのではないか。
- ・学校だけで魅力のある学校づくりを目指すのではなく、企業や地域社会とのかかわりを経て巣立つ子どもたちがもっとも良いのではないか。
- ・教員の負担軽減につながる教育DXを進めるうえで、学校の中だけではどうしても難しい部分があるのではないか。例えば、採点システム構築における外部企業との関係や、免許を持たない人材による教育支援の拡充（事務補助員による採点業務補助）など、具体的施策とどのように連結するかを検討することが不可欠。
- ・教員数の確保だけの話ではなく、どう配置するかも重要。

◆教育方針４ 社会の持続的発展に向けて学ぶことのできる機会の提供

- ・地域という言葉自体が曖昧なものであるため、社会資源としてとらえた施策が必要。フリースクールなども社会資源の１つで、そういった施設との接点を持つ子どもたちも多い反面、学校は周辺にある社会資源についての理解が不十分であるため、学校と社会資源との間のネットワークの構築が今後必要。

次期教育大綱策定に向けた意見交換会 高校生からのご意見（まとめ）

1 意見聞き取りの概要

- 聞き取り対象 高校生とやま県議会 第6委員会の委員（8名）（全日制5人、定時制1人、高等支援学校1人、私立1人）
- 聞き取り日時 令和7年9月12日（金）（令和7年度第3回高校生とやま県議会 委員会活動時）
- 聞き取り方法 (1) 事前に教育大綱の骨子案を高校生向けに説明した案内「みなさんの思いやアイデアを、「富山県教育大綱」に反映させてみませんか!？」とアンケート用紙を配付
(2) アンケートに「自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うこと」 および「その実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容」を自由に記載し、それぞれの意見を交換する。

2 主なご意見

- (1) 自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うことについて

【学習について】

- ・将来のことについてより広い視野で考えられるような活動や学習をしたい。
- ・国際化を図った学習（があればよい）。そのため、A L T以外の人との交流機会を増やしたい。
- ・大学での最先端の研究に触れてみたい。
- ・一人ひとりにあった質の高い教育を提供してほしい。
- ・将来もっとI C Tを使う機会が増えると思うので、I C T関連の授業を受けたい。I C Tを使うことで自分のできることも増えると思うので、将来の可能性を広げるためにもI C Tに詳しい先生から教えていただきたい。
- ・将来やりたい職業に関連した、専門的な授業を受けてみたい。
- ・家からリモートで授業を受ける日もあってほしい。
- ・学校が違う生徒と一緒に授業を受けてみたい、学校が違う先生の授業を受けたりしてみたい。
- ・少人数制の授業を受けてみたい。
- ・もっと習熟度別の指導を増やしてほしい。授業内容がわからない人に合わせると、授業スピードが遅くなり、余った時間がとても無駄なように感じる。逆もしかりである。せっかく授業で先生が教えてくださる時間があるのだから、その時間を一人でもできることに使う事は無駄だと思う。
- ・「勉学」というものだけで能力をはかることはもう古い考えだとも思う。ただでさえ、AIが発展しているのだから、今一度「人間らしいこと」というものを問い直し、その考えたことを教育に取り入れるべきである。そのためにはまず大学受験から変えていかなければいけない。それをどうすればいいのかわからないです。
- ・もっと科目選択をできるようにしてほしい。（自分にとって）特定の科目はやりすぎであると思う。完全に無駄だと言いたいわけではないが、もう少しその授業時間を減らして、他の教科や科目を学習できるようにしてほしい。
- ・時代に合った学校づくり、教育内容や指導方法。

【学校生活について】

- ・ いじめが起きたときに、（先生たちには）いち早く行動ができるような体制をとってほしい。そのために（生徒からの）ヒアリングを制度化したり、教員の負担を軽減したりしてほしい。
- ・ 心の悩みや将来などのことで困っている場合の相談の場が欲しい。
- ・ 相談の場を設けてほしい。

【学校外との連携・交流について】

- ・ 学校の地域も互いに協力して共に歩んでいけるような関係を築きたい。
- ・ （部活動などで）プロの選手や指導者に教えてもらいたい。
- ・ 学校から地域に出向いてボランティア活動をしたり、地域の人達との交流をしたりしたい。
- ・ 他の高校と交流したい。
- ・ 他校の生徒も呼べるような文化祭をやってみたい。
- ・ 学校と地域の交流の場が欲しい。

【その他】

- ・ 学校が駅から近くなったらいい。
- ・ 校舎をきれいにしてほしい。

(2) (1)の実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容について

【学習について】

- ・ 先生による生徒のヒアリングの制度化。
- ・ 教員の業務負担を軽減。
- ・ 外国との交流活動を増やす。世界を身近に感じられるような学習。
- ・ 富山の文化や自然に触れることのできる活動。
- ・ （学校に）健康に詳しい講師を招いて（健康についての）知識をつける。
- ・ より高度な英語の学習。
- ・ 一人ひとりに合った学習を実現するために、海外研修や外国人との交流を増やす。
- ・ ICTの専門の授業の普及。
- ・ タブレットPCを学校に置いておくことのできる制度。（タブレットは重いので、休日以外は学校においておけるように）
- ・ 専門的な授業をするための先生を配置してほしい。
- ・ リモート授業ができるような回線や体制を整える。
- ・ 先生の数を増やす。

【学校生活について】

- ・ 月に何回か学校に講師（相談員）を呼んで相談の場を作る。

【学校外との連携・交流について】

- ・ 大学との連携を図る。
- ・ プロ講師を招いた取組みや企業を招いた取組みを増やす。
- ・ (スポーツの) プロチームとコラボ企画を立ち上げる。
- ・ 生徒が地域を訪問する。
- ・ 県で高校生だけのイベントを開き、交流する場をつくる。
- ・ 他の高校の人と関わる機会をつくる。
- ・ 他校と交流できるようなイベントをつくる。

こども県政モニターアンケート結果

1 こども県政モニターアンケート 概要

対 象 こども県政モニターに応募した小学生 27 名・中学生 40 名・高校生 35 名、計 102 名

実施期間 令和 7 年 9 月 19 日(金)～10 月 3 日(金)

回 答 数 73 件

方 法 Web 上の回答フォームに「自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うこと」 および「その実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容」を自由に記載。

2 回答のまとめ（要約）

- (1) 自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うことについて

【学習内容について】

- ・海外ホームステイや外国人との交流、実践的な英会話など、異文化に触れる機会を増やしてほしい。
- ・プログラミングや AI など、将来役立つ ICT についてより詳しく学び、授業で活用する機会を増やしてほしい。
- ・投資などのお金に関する知識、IT や美容、ものづくりなど、専門家から直接学んだり、職業体験をしたりする機会を増やしてほしい。
- ・「14 歳の挑戦」で抽選に外れて希望の職業体験ができなかったので、やりたい体験ができるようにしてほしい。
- ・富山県の歴史や地理、地形などについて詳しく知りたいし、地域の魅力を再発見できるような授業を望む。
- ・宇宙の仕組みや面白い数学など、自分の探究心を刺激するようなことを学びたい。
- ・政治参画を見据えた授業や取り組みがほしい。

【学び方・学習スタイルについて】

- ・自分でやりたいことを決めてそれに向かってチャレンジできるようにしてほしい。
- ・自分の興味がある分野を自分で選択して、学習でき能動的に学べる授業があったら嬉しい
- ・課題をこなすような学び方でなく、自分からもっと学べるような学び方ができたらよい。
- ・将来の夢ややりたいことが決まっていなくても、いろんな選択肢に挑戦し、幅広く考えられるようにしてほしい。
- ・教科の学習だけでなく部活動や学校外の活動を通して仲間と協力する力や、自分の得意なことを伸ばしていきたい
- ・学校に個性があってやりたいこと学べるのがはっきりしている学校がいろいろあればよい。
- ・生徒と先生が双方向でおこなう授業や、主体的な授業（英語のグループディスカッションなど）を増やしてほしい。
- ・子供たちでもっと授業をつくりたい。
- ・学校での学びが活かされているか実践する場が欲しい。
- ・宿題を減らして自分のやりたいことができるようにしてほしい。

【多様性・公平性・人権について】

- ・いじめや差別がなく、誰もが安心して自分らしくいられる学校にしてほしい。
- ・不登校を選択した子どもも勉強ができる、交流の場があってほしい。
- ・ハンディキャップがあっても無くても、誰もが学びやすく、分け隔てなく誰もが一緒に協力し学べる学校や地域になってほしい。
- ・見た目だけで指摘や決めつけられたり、テストの点数だけで評価されたりしたくない。

【学校や地域の環境について】

- ・トイレや更衣室を清潔に保ち、常に綺麗な状態にしてほしい。
- ・体育館へのエアコン設置など、快適で衛生的な学習環境を整備してほしい。
- ・雨が降った次の日にグラウンドがグチャグチャで使えないのを改善してほしい。
- ・信号無視をする車があるので、通学路の安全を確保してほしい。
- ・通学のため、公共交通機関がもっと便利になってほしい。

【地域との連携・社会貢献について】

- ・地域の人々と交流する機会を増やし、地域について学んだり、一緒に活動したりしたい。
- ・障害を持つ人たちと協力して、なにか一緒に活動してみたい。
- ・いろいろな学校の人たちと交流したい。
- ・ユニバーサルデザインなど、誰もが暮らしやすい富山になってほしい。
- ・地域がもっとにぎやかで、誰もが笑顔でいられる場所になってほしい。

【部活動について】

- ・学校の規模にかかわらず、誰もがやりたい部活動を選べるようにしてほしい。
- ・部活動の時間や場所に関する制約を緩和し、地域でスポーツや文化活動に挑戦できる環境を整えてほしい。

(2) (1)の実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容について

【教育内容の充実について】

- ・ホームステイや外国人との交流の場を設けるなど、実践的な英語に触れる機会の拡大
- ・タブレットやPCを活用した授業の増加
- ・プログラミングやAIについて学べる機会の充実
- ・伝統工芸や商品開発など、富山の産業や様々な職業について学べる校外学習や職業体験の増加
- ・高校生の起業支援
- ・著名人や専門家を講師に招くなど、知的好奇心を刺激する学習機会の提供

【学習環境・施設の改善について】

- ・ 駅周辺に誰でも使える自習室や、子どもが遊べる施設の設置
- ・ 学校給食の無償化、高校での給食の提供
- ・ 自分のやりたいことを選択できる学校の授業
- ・ 学習に必要な備品・設備の整備

【教員・教育体制について】

- ・ 教師の増加による教師の負担軽減
- ・ 専門分野を教える外部人材の活用の推進
- ・ 学校の教師以外（県庁職員や地域人材）による学習指導

【学校運営について】

- ・ 生徒や教師の意見を聞き、県教育委員会による校則のガイドラインの作成
- ・ みんなで協力してお互いを認め合え、豊かな心を育む事が出来るような活動の実践
- ・ 自分で進路を決めることができ、目標に向かって努力できる環境づくり

【地域との連携について】

- ・ 他の学校との交流の機会や、一緒に勉強する機会の創出
- ・ 障害を持つ人たちと仲を深め、一緒に活動できる機会の創出
- ・ 学校がある地域の方々との交流ができる機会の増加
- ・ 全国の姉妹都市など、県外の様々なを訪れ、その地域の人と交流する機会の創出

【スポーツ・文化活動について】

- ・ 部活動の地域展開への支援
- ・ 学校の規模や地域による部活動の格差の解消
- ・ プロスポーツチームの試合を学校単位で観戦する機会の創出

【多様性・公平性・人権について】

- ・ いじめ防止の取り組みや、カウンセラーへの相談体制の強化
- ・ 性別や年齢、立場を問わず、自分の意見を述べることの保障と、相手の意見を尊重出来る心の育成
- ・ 学校に行けない子どもが安心して過ごせる食事付きの居場所の増加
- ・ いじめや暴言のない環境づくり

<教育の充実について>

現在は将来の予想が困難な時代と言われていますが、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育が果たす役割はますます大きくなっています。
教育の充実に必要なことについて、以下の質問にお答えください。

問27 教育（小学校・中学校・高校）の教育内容で充実、強化すべきだと思うものは何ですか。

次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

1. 基礎的な学力の育成
2. 意欲をもって学ぶ態度の育成
3. 主体的に判断・行動してよりよく問題解決する資質や能力の育成
4. 健やかな体や豊かな心の育成
5. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成
6. グローバル社会における人材育成
7. イノベーションを担う人材育成
8. デジタル人材の育成
9. その他（ ）

問28 教育（学校教育や社会教育を含む）の改善や充実のために重視すべきことは何だと思いますか。

次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

1. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
2. 学校施設の整備などによる児童の安全・安心の確保
3. 教育施設におけるICT環境の整備や教育DXの推進
4. 教員の資質向上や質の高い教員の確保
5. 企業・地域団体・NPOとの連携・協働による学校教育の推進
6. 不登校や特別な支援を要する児童生徒など、多様な教育ニーズへの環境整備
7. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
8. 生涯にわたって多様に学び、活躍できる環境整備
9. 社会教育施設の機能強化や社会教育人材の育成
10. その他（ ）

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
1	意見交換会	大綱が「絵に描いた餅」で終わらないよう、県が実施する具体的な教育施策と大綱の内容をしっかりと連携させるべき。	2	第1章	2 位置づけ
2	意見交換会	子どもへのアンケートを継続的に実施し、結果を施策に反映させ、その過程を公開する仕組みを構築してはどうか。	2	第1章	6 実効性の確保と弾力的な見直し
3	意見交換会	「多様性と包摂性のある教育」の記述が抽象的。障害の有無に関わらず共に学ぶ「共生社会」を目指すという富山県の強みを、もっと明確に打ち出すべき。	6	第2章	2 富山県の教育の現状と課題 (3)多様性と包摂性への対応
			44	第5章	1 富山・金沢こどもサミット宣言
4	意見交換会	「子供が願う学校」を「子どもとともに作り上げていく」という視点を盛り込んでほしい。子供の意見に耳を傾けることが、魅力ある学校づくりに繋がる。	8	第2章	2 富山県の教育の現状と課題 (4)持続可能な教育環境の整備

○ また、教育基本法第17 条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」(教育振興基本計画)として、本大綱を実現するための施策の方向性や具体的な取組みを示すものです。

○「主な施策の方向性」を踏まえて実施する取組みの進捗状況を把握するため、参考指標を設定します。また、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、計画の実効性を確保します。

(補足)
・参考指標として全国学力・学習状況調査における小中学生へのアンケート結果を設定。また、指標としたアンケート項目について高校生を対象に独自に調査を実施することを検討
・また、素案の作成にあたり、高校生とやま県議会、県政子どもモニターで「自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うこと」と「その実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容」を聴取した
・大綱策定後も子どもの意見を聞き、取組みに反映する考え

○ 多様な視点や価値観を尊重するためには、互いの違いを理解し合い(略)ことが重要です。

【宣言に掲げられている5つの行動】
(略)
2 多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します
(略)
○ すべての子どもたちが宣言に込められている精神を体現し、未来に向けて、自ら考え行動することができるよう、全力で支援します。

○ 子どもたちの意見を聞きながら偏差値にとらわれない多様な学びの選択肢を提供する魅力ある学校づくりを進めることが重要です。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
5	高校生	少人数制の授業を受けてみたい。	11	第4章 1(1)① 施策(ア)	(ア)就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びや、少人数教育等を推進します。
6	意見交換会	骨子案では幼児教育への言及が少ない。	11	1(1)① 具体的な取組み	○幼児教育の質の向上のため、県内の幼稚園・保育所・認定こども園を対象に幼児教育施設訪問研修を充実します。 ○幼児教育の関係機関どうしの連携体制を継続し、幼保小接続推進の取組みを進めます。
7	高校生	大学での最先端の研究に触れてみたい。	12	1(1)① 具体的な取組み	○科学教育の振興のために、県立大学・富山大学・県立試験研究機関・企業等の研究者が、県内の小学校・中学校・高等学校に出張して理工系の講義や実験・観察指導を行う機会を設けます。
8	こども県政モニター	自分の探究心を刺激するようなことを学びたい。	12	1(1)① 施策(イ)	(イ)地域や企業、大学など実社会とのつながりを意識した探究的な学びや課題解決型学習(PBL)を推進します。
9	専門委員	異文化理解教育を進める必要がある	13	1(1)② 施策で目指す姿	・子どもは、外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化への理解を深めることで、グローバルな視野を持ち、多様な人々と協働して国際社会で活躍する意欲を持っています。
10	意見交換会	国際社会に向けた持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成に向け、高校生への留学支援を進めるべき。	13	1(1)② 施策(ア) 具体的な取組み	(ア)生徒・教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。 ○高校生等が留学によつての異文化理解を深め、我が国と海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材の育成を図るため、県内高校生等に留学支援金を給付します。 ○地域の課題に対しグローバルな視点で主体的に取り組む人材育成を図るため、高校生の海外留学を産学官一体で支援します。
11	高校生	国際化を図った学習(があればよい)。そのため、ALT以外の人との交流機会を増やしたい。	13	1(1)② 施策(ア)	(ア)生徒・教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。
12	高校生	外国との交流活動を増やす。世界を身近に感じられるような学習。 海外研修や外国人との交流を増やす。	13	1(1)② 施策(ア)	(ア)生徒・教師の英語力向上をはじめとする英語教育の充実を図り、高校生の海外研修など国際交流を推進するとともに、グローバルに重点を置く教育環境の整備を進めます。
13	こども県政モニター	海外ホームステイや外国人との交流、実践的な英会話など、異文化に触れる機会を増やしてほしい。	13	1(1)② 具体的な取組み	○英語を母国語とする英・米等から外国青年を招致し、県立学校等に外国語指導助手として配置・派遣することにより、英語教育や国際教育の充実を図ります。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
14	専門委員	自身の将来を考える場を提供することで、高校選択に繋げることが望ましい。	15	1(2)① 施策で目指す姿 施策(ア)	・子どもは、自己の在り方や生き方を探求し、学習と自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できる能力と態度を身に付けています。 (ア)一人ひとりが将来、社会的・職業的に自立し、主体的にライフプランニングができるよう、キャリア教育を推進するとともに、ライフプラン教育を充実します。
15	高校生	将来のことについてより広い視野で考えられるような活動や学習をしたい。	15	1(2)① 施策で目指す姿 施策(ア)	・子どもは、自己の在り方や生き方を探求し、学習と自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できる能力と態度を身に付けています。 (ア)一人ひとりが将来、社会的・職業的に自立し、主体的にライフプランニングができるよう、キャリア教育を推進するとともに、ライフプラン教育を充実します。
16	意見交換会	学校内だけでなく、地域社会や企業なども巻き込み、卒業後の生活まで見通した外向きのメッセージを発信してほしい。	16	1(2)① 施策(ア)	(ア)地域社会の魅力や課題等に直接触れられる場や、自らの意見を表明し、意見交換をする機会を提供します。
17	意見交換会	子供の意見表明の機会をぜひ確保していただきたい。	16	1(2)② 施策(ア) 具体的な取り組み	(ア)地域社会の魅力や課題等に直接触れられる場や、自らの意見を表明し、意見交換をする機会を提供します。 ○中学校2年生が、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけるために、地域での職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加する「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」を実施します。 ○政治参加意識や地域参画意識の向上のため、「高校生とやま県議会」を開催し、高校生が県政について意見を発表する機会を設けます。 ○「富山・金沢こどもサミット宣言」の趣旨に沿って、子どもたちが自らの取り組みを発表し、その内容について互いに意見を表明し合ったり、意見交換を行ったりする機会を設けます。 ○子どもの意見の施策への反映や、子どもの権利の普及啓発により、子どもが意見を言いやすい環境づくりなどを進め、子どものウェルビーイングの向上を図ります。
18	専門委員	「こどもの意見表明」の場を設ける施策も必要ではないか。			
19	高校生	学校から地域に出向いてボランティア活動をしたり、地域の人達との交流をしたりしたい。			
20	こども県政モニター	性別や年齢、立場を問わず、自分の意見を述べることの保障と、相手の意見を尊重出来る心の育成			
21	意見交換会	「高等教育機関の振興」の項目は「魅力向上」と一言で済まされているが、大学現場では「県内就職率の低下」や「エッセンシャルワーカー不足」	18	1(3)② 施策で目指す姿	・大学等の高等教育機関は、産業界や地域社会との連携を深め、富山県の発展を牽引する人材育成とイノベーション創出の拠点となっています。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
22	意見交換会	「多様性と包摂性のある教育」の記述が抽象的。障害の有無に関わらず共に学ぶ「共生社会」を目指すという富山県の強みを、もっと明確に打ち出すべき。	20	2(4)① 施策で目指す姿 施策(ア)	・学校は、誰もが安全・安心に学べるよう、多様な子どもたちを受け入れる体制が整っています。 (ア)子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。
23	専門委員	インクルーシブ教育の観点が必要ではないか。	20	2(4)① 施策(ア)	(ア)子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。
24	専門委員	特別な教育支援ニーズが増加する中、担当する教員のリカレント的な研修が求められるのではないか	20	2(4)① 施策(ア)	(ア)子どもたち一人ひとりに寄り添うための体制を強化し、インクルーシブ教育の理念に基づく教師の特別支援教育への専門性の向上を図ります。
25	専門委員	インクルーシブ教育システムの構築を進めるためには、教育支援体制間の連携と共通理解を深めることが不可欠である。	20	2(4)① 具体的な取組み	○すべての子どもが同じ場で共に学び、一人ひとりの個別的教育的ニーズに合った指導を受けられる体制づくりや周知に向けて、関係機関の連携強化や学びの場の整備を推進します。
26	こども県政モニター	不登校を選択した子どもも勉強ができる、交流の場があってほしい。	21	2(4)① 具体的な取組み	○不登校など様々な困難を抱える児童生徒が、学校以外の居場所で安心して過ごせるよう、民間団体における取組みを支援します。
27	専門委員	フリースクールなど多くの民間機関との連携を図る施策を盛り込む必要がある。	21	2(4)② 具体的な取組み	○不登校児童生徒の社会的自立を支援するために、フリースクール等民間施設と連携を図る不登校児童生徒支援協議会を設置します。 ○学校外の居場所としてフリースクール等民間施設に通所する不登校児童生徒の家庭への支援を行います。
28	専門委員	「個別的教育支援計画」の機能が十分に活用されているとは言い難い。	22	2(4) 参考指標	参考指標として「個別的教育支援計画の作成において関係機関等との情報共有を行っている公立の幼稚園、小・中・高等学校の割合」を設定
29	専門委員	現状、通常学校において、「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任と通級担当教員との間で、情報共有や共通理解が十分に図られていない。	22	2(4) 参考指標	参考指標として「個別的教育支援計画の作成において関係機関等との情報共有を行っている公立の幼稚園、小・中・高等学校の割合」を設定
30	意見交換会	増加する外国籍の子供たちへの支援が、現状の施策では手薄になっている。	22	2(4)② 施策(イ)	(イ)日本語指導や生活適応指導などの充実を図り、外国人児童生徒の増加に対応します。
31	専門委員	夜間中学は、過年齢来日者の学びのほか、日本人の学び直しという側面もあるため、その両方に対応した施策が必要となる。	22	2(4)② 施策(ウ)	様々な理由により十分に義務教育の機会を得られなかった方などが、学ぶための夜間中学の開校を目指します。
32	専門委員	外国人相談員についての言及(人数の確保や育成)が必要ではないか。	22	2(4)② 具体的な取組み	○外国人児童生徒の多い学校へ日本語指導担当教員や母語に対応できる外国人相談員の配置などを行います。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
33	高校生	いじめが起きたときに、(先生たちには)いち早く行動ができるような体制をとってほしい。	23	2(5)① 目指す姿 施策(ア)	・教師は、生徒指導や教育相談に関する専門性を高め、いじめの未然防止・早期発見に努め、組織的に対応しています。 (ア)いじめやインターネット上のトラブルなど子どもたちを取り巻く喫緊の課題に対し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底するための体制を強化します。 (イ)教師の生徒指導の資質・能力の向上と、学校現場を支える指導体制を整備します。
34	こども県政モニター	いじめや差別がなく、誰もが安心して自分らしくいられる学校にしてほしい。	23	2(5)① 施策(ア) 施策(イ) 施策(ウ)	(ア)いじめやインターネット上のトラブルなど子どもたちを取り巻く喫緊の課題に対し、未然防止、早期発見・早期対応を徹底するための体制を強化します。 (イ)教師の生徒指導の資質・能力の向上と、学校現場を支える指導体制を整備します。 (ウ)いじめや偏見・差別をなくし、子どもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築くための人権教育や道徳教育を推進します。
35	こども県政モニター	性別や年齢、立場を問わず、自分の意見を述べることの保障と、相手の意見を尊重出来る心の育成	23	2(5)① 施策(ウ)	(ウ)いじめや偏見・差別をなくし、子どもたちがお互いに尊重し合う人間関係を築くための人権教育や道徳教育を推進します。
36	高校生	心の悩みや将来などのことで困っている場合の相談の場が欲しい。	26	2(5)④ 施策(イ)	(イ)子どもや保護者が抱える心の悩みや、福祉的な課題に早期に対応するため、専門的な人材を活用したきめ細かな相談支援体制を整備します。
37	意見交換会	教育費負担軽減の着実な実施及びさらなる推進が求められる。	25 26	2(5)④ 施策で目指す姿 施策(ウ)	・子どもは家庭の経済的な事情に関わらず、十分に学んでいます。 (ウ)意欲と能力がある生徒が、経済的な理由で学業の継続を断念することのないよう、多様な経済的支援制度を整備し、教育の機会均等を保障します。
38	こども県政モニター	通学路の安全を確保してほしい。	26	2(5)⑤ 施策(ア)	(ア)地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策を推進します。
39	意見交換会	「子供が願う学校」を「子どもとともに作り上げていく」という視点を盛り込んでほしい。子供の意見に耳を傾けることが、魅力ある学校づくりに繋がる。	28	3(6)① 施策で目指す姿	・県立高等学校は、社会の変化や生徒のニーズを踏まえ、それぞれのスクール・ポリシーに基づいた特色ある教育活動を展開し、子どもたちにとって魅力あふれる存在となっています。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
40	専門委員	メディアリテラシー教育は非常に重要であると考えられる。	29	3(6)② 施策(イ)	(イ)ICTを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教師のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。
41	意見交換会	スマホの利用が当たり前の現代において「メディアリテラシー」の育成は最重要課題の一つ。	29	3(6)② 施策(イ)	(イ)ICTを活用した授業により、児童生徒の情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、教師のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化を支援します。
42	意見交換会	教育デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべき。	29	3(6)② 具体的な取組み	○教育DXを推進するため、「富山県教育DX推進会議」を運営します。
43	高校生	リモート授業ができるような回線や体制を整える。	29	3(6)② 施策で目指す姿 施策(ア)	・学校には、通信ネットワークが整備され、全ての教育活動で安全かつ円滑にICTが活用されています。 (ア)ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備します。
44	こども県政モニター	タブレットやPCを活用した授業の増加	29	3(6)② 施策(ア) 具体的な取組み	(ア)ICTを日常的に活用した学びを推進するため、学校のICT環境を整備します。 ○学校でのICTを活用した授業や教師の業務を支援するため、情報通信技術支援員を派遣します。
45	高校生	校舎をきれいにしてほしい。	30	3(6)③ 施策(ア)	(ア)誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の持続可能な教育環境の整備を計画的に進めます。
46	こども県政モニター	体育館へのエアコン設置など、快適で衛生的な学習環境を整備してほしい。	30	3(6)③ 具体的な取組み	○快適な学習環境を確保し、生徒が意欲をもって学べる環境をつくるため、県立学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新や、特別教室の空調整備を実施します。 ○熱中症対策や、災害時の避難所としての機能強化のため、県立学校の体育館への空調設備の整備を進めていきます。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
47	意見交換会	教育デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべき。	32	3(7)① 施策(ア)	(ア)学校における多忙化の解消のため、教師の業務を切り分け、外部人材の活用や教育DXの展開など業務の効率化と質の向上を一体的に推進するとともに(略)
48	意見交換会	地域による子どもの成長支援について、活動計画の実効性確保のための基盤整備が必要。NPO・企業等多様な担い手との連携や協働、各関係団体との対話が求められる。	32	3(7)① 施策(イ) 具体的な取組み	(イ)複雑化・多様化する教育課題に対応するため、専門的な知識や技能を持つ外部人材を積極的に活用します。 ○本県の将来を担う職業人材・専門人材の育成に向け、県立高等学校の専門学科や総合学科での授業に、民間企業や団体等からの外部人材を活用し、生徒の専門性の向上を図ります。
49	専門委員	学校内の教員だけで担おうとするのではなく、企業やNPO 等民間団体などと共に学校教育を推進する、という発想が必要なのではないか。	32	3(7)① 施策(イ)	(イ)複雑化・多様化する教育課題に対応するため、専門的な知識や技能を持つ外部人材を積極的に活用します。
50	高校生	専門的な授業をするための先生を配置してほしい。	32	3(7)① 具体的な取組み	○本県の将来を担う職業人材・専門人材の育成に向け、県立高等学校の専門学科や総合学科での授業に、民間企業や団体等からの外部人材を活用し、生徒の専門性の向上を図ります。
51	こども県政モニター	投資などのお金に関する知識、ITや美容、ものづくりなど、専門家から直接学んだり、職業体験をしたりする機会を増やしてほしい。	32	3(7)① 具体的な取組み	○本県の将来を担う職業人材・専門人材の育成に向け、県立高等学校の専門学科や総合学科での授業に、民間企業や団体等からの外部人材を活用し、生徒の専門性の向上を図ります。
52	意見交換会	教員の資質向上について、ベテランも含め「常に学び続ける」必要性を明記すべき。	33	3(7)② 施策で目指す姿 施策(ア)	・教師は、研修を通じて常に専門性と指導力を高め、社会の変化に対応した質の高い教育を実践しています。 (ア)教師一人ひとりがキャリアの各段階で求められる資質・能力を確実に身に付けられるよう、体系的な研修を充実するほか(略)
53	意見交換会	部活動の環境整備ということを大綱の中に盛り込む場合に、環境として考えられるのは練習場所もあれば、指導人材の部分もある。後者(指導人材)についても掘り下げるべき。	36	4(8)① 施策で目指す姿 具体的な取組み	・生徒は学校や地域において、高い専門性を持つ指導者のもとでスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、自らの可能性を伸ばしています。 ○部活動での技術的な指導と教師の負担軽減のため、中学校と高等学校に「部活動指導員」を配置します。 ○専門的な実技指導力を有する地域のスポーツ指導者を学校へ派遣し、競技力の向上を図ります。
54	高校生	(部活動などで)プロの選手や指導者に教えてもらいたい。	36	4(8)① 施策で目指す姿	・生徒は学校や地域において、高い専門性を持つ指導者のもとでスポーツや文化芸術活動に継続して取り組み、自らの可能性を伸ばしています。
55	こども県政モニター	部活動の地域展開への支援	36	4(8)① 施策(ア)	(ア)市町村が取り組む中学校部活動の地域展開を支援するとともに、児童生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

	区分	意 見	素案への反映状況		
			ページ	項目など	記 載
56	意見交換会	美術館でのワークショップの開催など、子供たちの創造性を伸ばすための具体的な施策を方針として示してほしい。	38	4(8)③ 施策(ア)	(ア)美術館、博物館でのワークショップや学校等における音楽鑑賞など、子どもが文化芸術に触れ親しむ機会を拡充します。
57	意見交換会	学校内だけでなく、地域社会や企業なども巻き込み、卒業後の生活まで見通した外向きのメッセージを発信してほしい。	42	4(10)① 施策で目指す姿 施策(ア)	・地域社会は子どもを育てる当事者として教育に関わり、地域全体の教育力が高まっています。 (ア)地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。
58	意見交換会	地域による子どもの成長支援について、活動計画の実効性確保のための基盤整備が必要。NPO・企業等多様な担い手との連携や協働、各関係団体との対話が求められる。	42	4(10)① 施策で目指す姿 施策(ア)	・地域社会は子どもを育てる当事者として教育に関わり、地域全体の教育力が高まっています。 (ア)地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。
59	こども県政モニター	地域の人々と交流する機会を増やし、地域について学んだり、一緒に活動したりしたい。	42	4(10)① 施策(ア)	(ア)地域に開かれた教育課程を編成し、地域の人材や資源を活用した教育活動を展開するとともに、地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。
60	高校生	富山の文化や自然に触れることのできる活動。	42	4(10)② 施策(ア)	(ア)富山の自然環境を学びのフィールドとし、科学的な探究心や自然を尊重する心を育むとともに、安全で快適な体験活動の場を提供します。
61	こども県政モニター	富山県の歴史や地理、地形などについて詳しく知りたいし、地域の魅力を再発見できるような授業を望む。	42	4(10)② 施策で目指す姿 施策(イ)	・子どもは、郷土への誇りと愛着を持って、将来の富山県を支える意欲を育んでいます。 (イ)小中高の各段階に応じた教材の活用などを通じて、ふるさと富山の歴史や先人の営みへの興味・関心を高め、ふるさとへの愛着を育みます。